



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	理学部. 一 理学部の創設. 1 開学前期. 2 開学. 3 学部完成. 二 その後の歩み—太平洋戦争まで. 1 学部充実. 2 非常時から戦時下の理学部. 三 新制大学の発足. 1 大学改革と北大教養課程. 2 北大教養部と理学部. 四 理学系大学院の変遷. 1 新制大学院の発足. 2 学位制度の変遷. 五 理学部の改組拡充. 1 各学科の講座新設. 2 三学科の新設. 3 研究施設の拡充と新設. 六 大学紛争と理学部. 1 紛争の経過. 2 紛争の収拾と正常化への歩み. 七 理学部の現状と将来構想.
Citation	北大百年史, 部局史, 433-524
Issue Date	1980-03-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29982
Type	departmental bulletin paper
File Information	bukyokusi_p433-524.pdf



理
学
部

目次

一 理学部の創設

1 開学前期

理学部開設のいきさつ―理学部創設費―理学部の建築

2 開学

3 学部完成

二 その後の歩み―太平洋戦争まで

1 学部充実

開学十周年―建学精神の発露

2 非常時から戦時下の理学部

戦時下の理学部―理学部会から北大報国会理学部分会へ

三 新制大学の発足

1 大学改革と北大教養課程

戦争の反省としての大学改革への息吹き―北大内での改革の動き―北大教養部の案作り―アメリカ

432

462

458

455

455

448

443

438

438

カ科学視察団の来学―北大教養課程の発足

2 北大教養部と理学部

北大教養部の発足―前途多難な北大方式―予科からの移行―その後の教養部と理学部

468

四 理学系大学院の変遷

1 新制大学院の発足

471

2 学位制度の変遷

旧学位制度の終焉―新制学位制度の確立

474

五 理学部の改組拡充

1 各学科の講座新設

481

2 三学科の新設

地球物理学科―高分子学科―化学第二学科

483

3 研究施設の拡充と新設

附属臨海実験所―附属海藻研究施設―実験用動物研究室―計算センター―北海道大学極低温液化センター―附属動物染色体研究施設―附属浦河地震観測所―附属えりも地殻変動観測所―附属札幌地震観測所―附属地震予知観測地域センター―

486

六 大学紛争と理学部

493

1	紛争の経過	493
	理学部本館をめぐる攻防戦―三月五日の地鉦事件―紛争の余震	
2	紛争の収拾と正常化への歩み	499
	五月二十一日の異常事態―違法掲示物をめぐって―学生自治会による授業妨害―学生自治会室の搜索―正常化への歩み	
七	理学部現状と将来構想	503
1	理学部の現状	503
2	理学部の将来構想	514
	博士講座の編成替え―大学院理学研究科の機構改革	
	あとがき	518
	年表	519

一 理学部の創設

1 開学前期

大正が終わり昭和と改元されたころ、わが国には東京、京都、東北、九州、北海道と五つの帝国大学があったが、このうち理学部が置かれていたのは、東京、京都、東北の三大学であつて、九州と北海道にはまだ理学部はなかった。しかしこれらの大学も理学部設置の意向は強く、それぞれに独自の構想を練り運動を進めた結果、まず一九三〇年（昭和五）北海道帝大に理学部が新設されることになった。翌一九三一年大阪帝国大学設置のことが決まり、そして一九三三年同帝大開学と同時に理学部も発足した。一九三九年には九州帝大にも理学部が置かれ、さらに遅れて一九四二年には名古屋帝大創立とともに、そこにも理学部が開設され、ここで初めて七帝大全部が理学部を持つこととなったのである。

理学部開設のいきさつ

東北帝国大学農科大学から北海道帝国大学という新しい独立の大学が誕生したのが一九一八年（大正七）で、一九一九年には医学部が、さらに一九二五年には工学部も発足した。こうしていちおう総合大学という形態を備えることになったけれども、応用科学の基礎となる理学部のないことは、まさに画竜点睛を欠くうらみがあつた。大学当局でもつとにこの不備を認め、特に農学部教授であつた宮部金吾はこれを遺憾とし、時の総長佐藤昌介にその実現方をしばしば進言したと伝えられている。

そこで当事者も一九二二年以来連年理学部創設予算を計上して文部当局に迫ったのであるが、一九二三年の関東大震災による財政緊縮の余波はここにも及び、この新学部設置が帝国議會で可決されたのは一九二六年のことであった。学内ではかねてから、佐藤昌介総長の諮問を受けて、当時の農学部長南鷹次郎、医学部長今裕、工学部長吉町太郎一ら相諮り、理学部設置についてよりより協議を重ねていたが、学部設置のことが正式に確定するや、大学では一九二七年（昭和二）四月東北大理学部長真島利行を長とする創立委員会を発足させ、教官の選考その他具体的な事項を練ることとなった。委員の顔ぶれは次のとおりである。

理学部創立委員

委員長 東北大理学部長 真島利行

委員 東大教授 山崎真方、同 吉江啄児、同 中村清二、同 片山正夫、北大名譽教授 宮部金吾、同教授八田三郎

同 吉町太郎一、文部省専門事務局長 西山政猪、同会計課長 木村正義、同建築課長 柴垣鼎太郎

ちなみに宮部金吾はこの年に定年退官し、名譽教授となっている。

同年の五月には早くも第一回の委員会が東京で開かれ、建築設計や教官の選考方法等を議題として協議が行われ、基本的なことは決定された。その後教官の選考も始まり、候補者もしだいに内定してきたので、八月十日青森県浅虫温泉で関係者の打合わせ会が開催された。このいわゆる浅虫會議に参集したのは次の一四名であるが、東京、仙台、札幌の三カ所から集まるという関係から、その中間に当たる浅虫の地が選ばれたものと思われる。

浅虫會議出席者

（札幌） 田所哲太郎 小熊 捍 坂村 徹 池田芳郎 江口重国（北大書記官） 萩原惇正（北大営繕課長）

（仙台） 真島利行 柴田善一

（東京） 富永 斉 鈴木 醇 中谷宇吉郎 太秦康光 柴垣鼎太郎（文部省建築課長） 伊藤奎二（電気工事担当）

者

浅虫駅前東奥館二階大広間を会場とし、萩原課長持参の大青写真を中心にして、部屋割その他につき熱心な討議が二日間続けられた。二、三細かい変更はあったものの、大筋ではだいたいの原案と大差なく決まったようである。

教官候補者に内定した者は、それぞれ文部省在外研究員として二年間留学することとなり(留学経験者を除く)、一九二八年(昭和三)二月化学科の太秦康光がアメリカへ向け出発したのを皮切りに、他の候補者も次々と海外に旅立って行った。翌年春、すなわち開学の一年前、農学部教授田所哲太郎は海外出張という名目でアメリカ經由渡欧し、同年四月二十七、二十八両日パリで会議が開かれた。主な議題は理学部規程や予算のことであつた。この会議に参加した者は次の一四名であつた。

パリ会議出席者

数学科	吉田洋一	河口商次	功力金二郎
物理学科	中村儀三郎	茅誠司	中谷宇吉郎
化学科	田所哲太郎	杉野目晴貞	柴田善一
			太秦康光
地質学・鉱物学科	長尾巧	鈴木醇	原田準平
植物学科	山田幸男		

植物学科の松浦一はこのころまだアメリカにおり、また動物学科の内田亨はこのあとで渡欧したのでこの会議には参加していないが、とにかく学部開学一年前にその教授候補者がかくも多数集まって、遠い異国で会議をしたということは、本学では正に空前のことでありそして恐らく絶後のことでもあろう。この会議では互いに初対面の者も少なからず、したがって一年後に同じ職場で働く者同志の交歓親善という面でも、たいへん有意義であつた。

会議が終わったあとは、それぞれに各地の大学や研究所に帰って、開学までの一年間さらに研さんをつづけたのであ

継続費支出年度割調

単位 円

科 目	総 費 額	支 出 年 度 割		
		1927年	1928年	1929年
理学部創立費 ¹⁾	1,966,047	566,047	700,000	700,000
奏任俸給(3名) ²⁾	7,500	2,400	2,400	2,700
判任俸給(6名) ²⁾	7,620	2,400	2,400	2,820
事 務 費	68,977	22,147	24,720	22,100
新 営 費 ³⁾	1,381,950	539,100	470,480	372,370
設 備 費 ⁴⁾	500,000		200,000	300,000

1) 総額1,966,047円のうち、実際に政府が支出した額は966,047円で、半分以上の100万円は維持資金支弁となっている。維持資金というのは演習林を処分して産み出したもののようで、いわば持ち出しである。

2) 奏任、判任俸給というのは事務官の人件費である。開学3年も前から、新学部創設の事務を執るための事務官が考えられていたということである。

3) 新営費(建築費)1,381,950円の内訳は次のとおりであった。

教室及び講堂	630,000円
実験室	333,000円
附属分析室及び石工室	50,000円
附属家	41,250円
汽缶室	10,500円
汽缶及び煙突、煙道	21,000円
臨海実験室	18,000円
標本室	20,000円
官舎	9,000円
寄宿舎	21,000円
温室及び植物園施設改良費	30,000円
付帯工事費	198,200円

これはいわゆる当初予算であって、実行に当たってはかなりの改訂があったようである。

4) 設備費は、1928年度に20万円、1929年度に30万円、合計50万円となっていたが、後になってそのうち5万円は次年度繰り延べとなった。その各学科等への分配額は次ページの表のとおりである。

理学部創設費

理学部設置については一九二七年(昭和二)以降三カ年計画の継続支出で、一九三〇年の開学までに建物はもちろん内部設備もいちおう整えることになった。創設費は、記録によれば一九六万六〇四七円となっており、そのうち建物の新営費は一三八万一九五〇円であった。理学部本館は当時の札幌では数少ない

る。

設備費分配額

単位 円

学科等	1928年	1929年	次年度繰延
数 学	16,650	23,350	5,000
物 理	40,700	53,300	16,000
化 学	25,900	34,100	10,000
地 鉢	19,240	24,760	8,000
植 物	14,430	19,070	5,000
動 物	14,430	26,350	5,500
工 場	18,650	26,350	
温 室		2,000	
海 実		13,000	
共 同		85,000	
合 計	150,000	300,000	50,000

ものらしい。

敷地については、最初の案では工学部の北側ということであった。しかし応用科学的な学部、すなわち農、医、工学部の中心となる理学部が、キャンパスの北限に偏在することになるのは感心できないという意見が出て、結局現在の位置に変更されたのである。一九六八年まで低温科学研究所のあった所には、そのころ恵迪寮があり、その西側が空地となっていたので、ここが理学部建設地に選ばれたわけである。

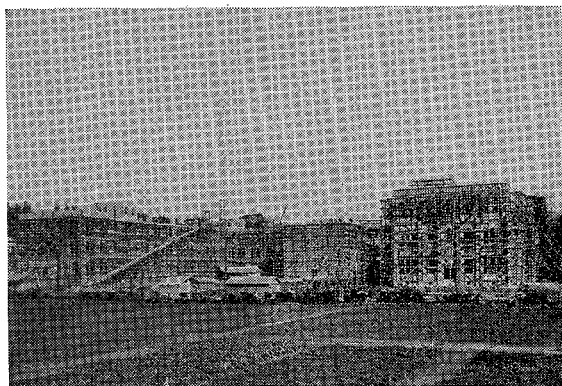
この辺りは地下水が多いため地下室を設けることは不適当と判定され、また地盤が軟弱であるため杭打ちが必要とされ何百本という松杭が打ち込まれた。

大型鉄筋コンクリート建築物であったが、坪三〇〇円程度でできたことになる。この創設費支出の年度割費額は別表のとおりである。

教官候補者の選考は、既記のように一九二七年（昭和二）から始まり、内定するにしたがつて在外研究員としてそれぞれ二年間の留学を命ぜられ海外に赴いた。これらの候補者たちは、外国の大学等において研究に従事するとともに、別表の予算の範囲で、各自必要な器具、機械、図書等を購入し留学先で使用することも許された。

理学部の建築

理学部の建築工事は北大営繕課長萩原惇正の設計監督の下に行われた。当時市内には、本格的な鉄筋コンクリート建築はごく少なく、萩原課長自身も鉄筋の建物を手がけるのは初めてのことであったから、その設計にはずいぶん頭を悩ました



建設中の理学部 (1929年春)

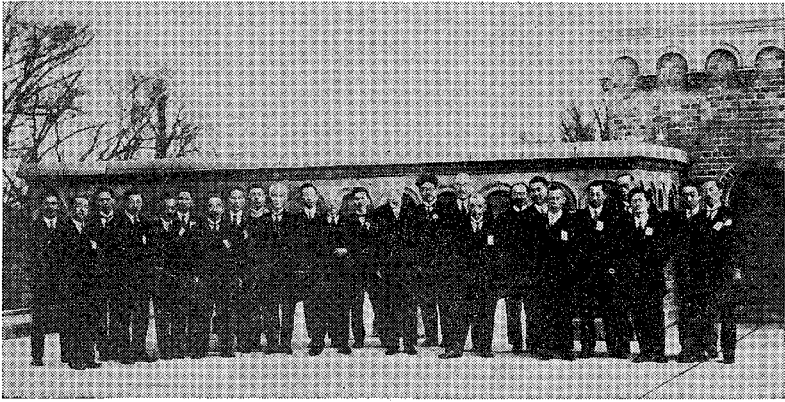
理学部屋上は現在見られるように、いわゆる陸屋根^{ろうげん}になっており、周りの縁は至って低い。これは屋上に積もった雪は風で吹き飛んでしまうであろうとの単純な考えが基になっていたものらしいが、実際にはそう簡単にはいかず、屋上の積雪が溶けてコンクリートの割れ目から内部に浸透し、いわゆるスガモリとなって三階から二階にまで漏り出すなど、後年に大きな悔を残すことになった。窓も最初は全部二重窓の計画だったが予算の関係から一重窓となった。

工事が開始されたのは一九二七年(昭和二)十一月九日で、竣工は一九二九年十一月十日と記録されている。二年の歳月を費してでき上がったものは、外壁スクラッチタイル及びテラカッタ張りの堂々たるモダン・ゴシック風の建物で、緑のエルムの間に見え隠れする茶褐色三階建ての新理学部は、確かに一偉観であった。蓄電池室や機械工場等いわゆる付属部分は工事がやや遅れ、落成は翌年度初頭に持ち越されたのである。

一九三〇年の北海道帝国大学一覧によれば、理学部の地積は六五八・三九五坪、建物は三二九三・二二四坪となっている。

2 開 学

一九三〇年(昭和五)、開学はいよいよ目前に迫り、諸事具体的準備が着々と進められた。



理学部開学式における来賓ならびに初代教授（1930年9月27日屋上にて）
左より上床、阿部、中谷、志賀、古藤、杉野日、宮部、佐々、屋崎、南、坂村、高岡、長尾、佐藤、鈴木、真島、吉町、今、清水、青葉、有馬、時任、河口、池田、田所。

理学部初年度学生数（1930年北海道帝国大学一覽）

学 科	数 学	物理学	化 学	地質学 鉱物学	植物学	動物学	計
定 員	10	15	15	20	10	10	80
入学者	9	12	16	12	11	11	71
聴講生	1	1				1	3
計	10	13	16	12	11	12	74

理学部は予科を置かず、全国的に高等学校、専門学校の卒業生を収容する方針が採られた。もつとも予科の農類、工類、医類からの転入学は認められていた。しかし、初の募集の締切日（二月十五日）までには定員に達せず、やむなく第二次募集を行い、これによりやく定員に近いくところまで満たすことができた。

初年度の学生数は上表のとおりである。

一九三〇年（昭和五）三月十八日には理学部規程が正式に制定された。同じく二十七日には勅令第五一号をもって北大官制が改正されたが、これは教官、事務官等の定員を規定するもので、理学部新設

に伴うこれら教職員の増員についての措置である。また同日付けの勅令第五二号をもって、北海道帝国大学工学部の次に理学部が加えられ、さらに勅令第五三号をもって、本理学部に数学二講座、物理学二講座、化学三講座、地質学鉱物学二講座、植物学一講座、動物学一講座計一一講座が置かれることとなった。これで開学準備も一応完了したのである。

一九三〇年四月一日、この日をもって理学部は正式に開学、同日付けで次のごとく学部長以下教授、助教授の任補が発令された。かつこ内は所属学科である。

兼任	北海道帝国大学教授 同 理学部長	真島利行	任	北海道帝国大学助教授	太秦康光	(化学)
任	北海道帝国大学教授	富永 斉			中谷吉郎	(物理学)
同		杉野目晴貞	(同)	同	山田幸男	(植物学)
同		中村儀三郎	(物理学)	同	河口商次	(数学)
同		吉田洋一	(数学)			
同		鈴木 醇	(地質学 鉱物学)			
同		長尾 巧	(同)			

このほか工学部教授の池田芳郎(物)、同助教授の上床国夫(地)、農学部教授の田所哲太郎(化)、坂村徹(植)、小熊掉(動)らも理学部に配置換となり、また同じく農学部教授の犬飼哲夫(動)は兼任の形で理学部の授業に携わることとなった。

学部長真島利行は東北帝国大学教授(理学部長)が本職であったから仙台にあること多く、ために教授田所哲太郎が学部長の職を代行し、月例の教授会なども同教授が議長となって議事が進められた。

学生の授業は四月下旬から始まったが、未完成学部のことであり、教官の数も足らず、在外研究員としてなお海外にある者も少なからず、また設備もまだまだ不十分であった。したがって講義実験ともに正規の教育課程どおりには行われず、種々臨時的な措置が講ぜられたことはどの学科も同じであった。

なお学部本館は既述のごとく前年落成を見たが、遅れていた蓄電池室、機械工場、温室付属室、動物飼育室等付属的な建物が竣工したのは一九三〇年四月二十八日のことであった。

種々の事情で遅れていた開学式は、この年秋九月二十七日中央講堂（現在のクラーク会館の北側）で厳かに執り行われた。式場は開式前既に立錫の余地もないほどの盛況であった。

午前十時開式、佐藤昌介総長の式辞に始まり、真島理学部長の経過報告、萩原常繕課長の工事報告に次いで、文部大臣以下十数通の祝辞朗読、祝電披露と続き、無事式が終わったのは十一時をだいぶ過ぎたころであった。そのあと新しい学部を参観してから、学部内各室に分散して簡単な午餐の祝宴が張られた。

この日の午後から三日にわたって、中央講堂で開学記念の學術講演会が催されたが、そのプログラムは次のとおりである。

九月二十七日午後

原人の話

北大教授

長尾 巧

自然と数理（1）

東大名誉教授

中村清二

九月二十八日午前

花の色の化学

北大教授

杉野目晴貞

自然と数理（2）

東大名誉教授

中村清二

九月二十九日午後

北海道の動物の変遷

北大教授

犬飼哲夫

自然と数理 (3)

東大名譽教授

中村清二

理学部ではこの開学式の日を機とし、各学科ごとに紀要第一号を発行した。その内容はもちろん各教官が理学部に就任以前の研究成果をまとめたものであるが、開学早々にしてこれだけの業績を持ち合わせていたということは、一般から大いに注目された。

ここで理学部の建学精神といったものにちよつと触れておく。佐藤総長の式辭の一節に次のようなくだりがある。凡そ教育機関は唯に建築物内外の美観を以てその誇りとする訳には参りませぬ。篤学にして研究心に富む済々たる多士あるを以て誇りとすべきことにあります。創立委員各位の内には学界の先達者あり、權威者ありて候補者の選択そのよろしきを得ましたので、わが理学部は研究心の鬱勃たる新進氣鋭の同僚を迎うることを得ましたのは感謝にたえぬ次第であります。

『北海道帝国大学新聞』

つまりは研究第一ということである。そして真島理学部長の方針もこれと軌を一にし、一にも研究、二にも研究であつた。教官選考の原則の一に、なるべく若い者を集めるというのがあつた。将来性のある春秋に富む学者を集めるということである。現に講座担任者中齡四十を超えていたのは、田所哲太郎、小熊埤、坂村徹の三名だけで、他は皆三十代であつた。そしてその半数近くはまだ学位も持っていなかったのである。こういうことは他大学には例のないことなので、文部省ではだいたひ難色を示したらしいが、真島学部長(創立委員長)は断固として自己の主張を曲げなかつたという話も伝えられている。

選考の原則には、特定のある大学だけから採用することを避けるという方針もあつた。既述のごとく開学式の目付で紀要が発行されたのも、研究第一主義の現われであろうが、この精神はその後よく守られ、北大理学部の存在は学界でもしだいに認められるようになった。

翌一九三一年三月二日の教授会で真島理学部長は正式に辞意を表明、選挙の結果、化学科教授の田所哲太郎が当選、三月三十一日付けで学部長の更迭が行われた。それまで学部長の職務を代行していた田所教授がここに名実ともに学部長となったわけである。

3 学部完成

開学第二年度に入った一九三一年五月八日には勅令第七六号をもって北海道帝国大学官制が改正され、教官定員の増加を見た。また、官制第一一条の二として

理学部ニ附属臨海実験所ヲ置ク

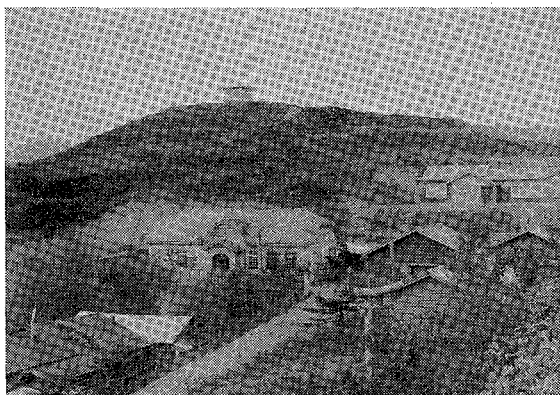
臨海実験所ニ臨海実験所長ヲ置キ理学部ニ属スル教授又ハ助教教授ノ中ヨリ文部大臣之ヲ補ス

臨海実験所長ハ総長ノ監督ノ下ニ於テ臨海実験所ノ事務ヲ掌理ス

という項も加えられた。

さらに同日付けの勅令第七七号をもって、物理学二講座、化学一講座、地質学鉱物学一講座、植物学一講座、動物学一講座が増設され、これで講座総数は一七となり、これに伴って教官の新任あるいは昇格も行われたのである。

臨海実験所については、理学部の設置が検討され始めた時から、すでにその構想が練られたのであるが、その設置場所は種々勘案の末太平洋沿岸ということになった。そして厚岸町長の積極的協力によって、同地に五六七九坪という広大な地積が提供されたので、厚岸湾に臨むこの地に実験所ができることとなった。一九三一年八月二十五日には実験所の建物が落成、教授小熊焯がその所長に補せられた。



創立当時の附属海藻研究施設(中央) (1936年)
丘の上は濃霧観測室

講座数一覧表

	数	物	化	地	植	動	計
1930年	2	2	3	2	1	1	11
1931年	2	4	4	3	2	2	17
1932年	3	4	5	4	3	2	21

室蘭市にある海藻研究所(現在の海藻研究施設)が設置されたのは一九三三年のことであるが、その下話はすでに一九三一年から始まっていた。すなわち同年九月室蘭市長から北大総長にあて、同地に北大付属の海藻研究所をつくって欲しいとの陳情書が提出された。これがきっかけとなり、その後多少の曲折を経て一九三三年四月海藻研究所の誕生となったのである。

一九三二年五月十六日勅令第六七号をもってまた北大官制が改正され、教授四名の増員を見た。同時に講座の増設も行われたのであるが、ここで開学以来三年間の講座数を一括して表示しておく。

ついでに各学科の講座名を挙げてみると次のとおりである。

講座名一覧表

- 数学科 第一講座 解析学、第二講座 幾何学、第三講座 解析学
- 物理学科 第一講座 応用物理学、第二講座 理論物理学、第三講座 実験物理学、第四講座 実験物理学
- 化学科 第一講座 物理化学、第二講座 分析化学、第三講座 生物化学、第四講座 有機化学、第五講座 無機化学
- 地質学・鉱物学科 第一講座 地質学及岩石学、第

二講座 地質学及古生物学、第三講座 応用地質学、第四講座 鉱物学
 植物学科 第一講座 植物生理学、第二講座 植物分類学、第三講座 植物形態学
 動物学科 第一講座 系統動物学、第二講座 動物形態学

講座数の増加とにらみ合わせて、教官も逐年充足されてきたわけであるが、その状況は次表のとおりである。
 一九三〇年～一九三二年理学部教官充足状況

学 科	数 学			
	教 授	助 教 授	講 師	助 手
一九三〇年	吉田 洋一	河 口 商 次		穂 刈 四三二
一九三一年	吉田 洋一	河 口 商 次	細川 藤右衛門 福 原 満洲雄 鈴 木 庄治郎	能 代 清 本 部 均 近 藤 基 吉
一九三二年	吉田 洋一 河 口 商 次 功 力 金二郎	福 原 満洲雄 功 力 金二郎	細川 藤右衛門	能 代 清 本 部 均 近 藤 基 吉
	池田 芳郎 中 村 儀三郎 茅 田 誠 司 (兼)山 田 光 雄	池田 芳郎 中 村 儀三郎 茅 田 誠 司 (兼)山 田 光 雄		
	池田 芳郎 中 村 儀三郎 茅 田 誠 司 (兼)山 田 光 雄	池田 芳郎 中 村 儀三郎 茅 田 誠 司 (兼)山 田 光 雄		

化学				物理学		
助手	講師	助教授	教授	助手	講師	助教授
岡本剛 虎石成美 佐々木弥三郎	吉村克二	太秦康光	田所哲太郎 富永斉 杉野晴貞	大和田秋麿	伊藤森元吉	中谷宇吉郎
岡本剛 虎石成美 佐々木弥三郎	吉村克二 堀元義男	柴田善一	田所哲太郎 富永斉 杉野晴貞 太秦康光	大和田秋麿 米田勝彦 門馬貞三 山崎文男 荒又光夫	伊藤森元吉 阿部良夫 四手井綱彦	中谷宇吉郎
斎藤孝次郎 佐々木弥三郎 三宅泰雄	吉村克二 坂元義男 虎石成美	岡本剛	田所哲太郎 富永斉 杉野晴貞 柴田善一 太秦康光	米田勝彦 山崎文男 寺田東一 門馬貞三 荒又光夫	伊藤森元吉 四手井綱彦 阿部良夫 今堀克己	梅田魁

植物学				地質学 鉱物学				
助手	講師	助教授	教授	助手	講師	助教授	教授	
原 秋 山 山 口 秀 茂 千之助 雄 雄		山 田 幸 男	坂 村 徹	佐 大 中 々 石 家 保 三 郁 雄 郎 太郎		上 床 国 夫	長 鈴 尾 木 巧 醇	佐 上 々々 木 野 萬 夫 清
猪 原 秋 山 野 山 口 俊 秀 茂 千之助 平 雄 雄	須 藤 勇	松 浦 一	山 坂 田 村 幸 男 徹	渡 佐 大 中 辺 々 石 家 武 保 三 郁 男 雄 郎 太郎	根 本 忠 寛	原 田 準 平	上 長 鈴 床 尾 木 国 巧 醇 夫	三 斎 佐 上 宅 藤 々々 木 野 泰 孝 萬 雄 次 郎 夫 雄 郎 清
原 猪 秋 山 野 山 口 秀 俊 茂 千之助 雄 平 雄	須 藤 勇		山 松 坂 田 浦 村 幸 男 一 徹	志 渡 佐 中 賀 辺 々 家 武 武 保 郁 彦 男 雄 郎 太郎	根 本 忠 寛	大 石 三 郎	原 長 上 鈴 田 尾 床 木 準 国 巧 醇 平 夫	奥 森 佐 上 野 々々 木 野 久 一 萬 輝 郎 夫 清

本表は主として各年度の北海道帝国大学一覽を参考に作製したもので、同職中の配列順も同一覽によった。なお助手の外に副手というのがあったが、これは省略した。また講師の中には他学部教授も入っている。

動物学			
教授	助教授	講師	助手
(兼) 犬飼哲夫 小 熊 捍		市川純彦	山口英二 牧野佐二郎
(兼) 犬飼哲夫 小 熊 捍		市川純彦	山口英二 牧野佐二郎 羽田良禾 青木 藤
(兼) 犬飼哲夫 内 田 亨	市川純彦		山口英二 岩佐正夫 牧野佐二郎 青木 藤

理学部はこうして官制上は一応完成した事になったが、実は講座数については大きな問題があった。最初の構想では、理学部は二五講座ということになっていたのであるが、そのうちの四講座は工学部あるいは農学部との共通講座といういささか奇妙な形になっていた。ところがそういうことは法制上困ると文部省から横槍が入り、結局二一講座で手を打たざるを得ないことになった。かくして結果的には、数学科の代数、物理学の理論物理と地球物理、それから動物学科の動物発生、四講座が落されたのであったのである。落された四講座については、講座増設という形で一九三三年（昭和八）以後強力に要求を推し進めることとなったのである。

かくして一九三二年をもって学部は一応完成し、学生も三年生までそろった。完成時の学生数は次ページの表のとおりである（一九三二年の『理学部便覧』から抜粋）。



第1回理学部総会 (1931年5月21日 真駒内にて)

完成時の理学部在籍学生数

学科 入学年	数	物	化	地	植	動	計
1930年	7	9	15	9	10	9	59
1931年	8	13	9	3	6	10	49
1932年	9	13	15	9	6	5	57
計	24	35	39	21	22	24	165

林学博士、獣医学博士、医学博士、工学博士の五種となっていたが、理学部も完成したので同年七月、新たに理学博士が加えられた。これですべての体制が一応整った。

翌一九三三年三月には、いよいよ第一回の卒業生を送り出すこととなり、数学科四名、物理学科八名、化学科一五名、地質学鉱物学科六名、植物学科九名、動物学科九名合計五一名の新理学士が社会に巣立ったのであった。ただ

一九三〇年の入学者は、前の表では七一名となっていたが、一九三二年には上の表にあるように五九名に減ってしまった。一学年の定員は八〇名であったから、三学年では二四〇名となるが、この表をみると現員は一六五名で、定員にはほど遠いものであった。

厚岸の臨海実験所は、理学部職員、学生の研究の場であるが、それに支障のない限り一般にも開放しようということで、一九三二年五月には実験所貸付規定というのが制定された。また従前の北海道帝国大学学位規程では、本学において授与する学位は農学博士、

し、当時国内には不況の風が吹きまくり、就職等はなかなか思うにまかせなかった。

二 その後の歩み—太平洋戦争まで

理学部が開学した翌年の一九三一年（昭和六）九月には満州事変が勃発して非常時体制がしだいに強化され、それから一〇年後には太平洋戦争に突入することになる。それでも学部完成のころまではその影響はそれほどなかった。しかし、一九三七年七月に蘆溝橋事件が起り日中の抗争が拡大の一途をたどるようになると学部内の教職員、学生の中からも応召者がでるようになって非常時色は部内にもしだいに広がってきた。

1 学部充実

一九三二年学部完成時の講座数は二一で創立委員会の案である二五講座にはなお四講座が不足していた。この不足四講座の補充に関してはその後から学部をあげて実現に努力し、毎年概算要求を提出している。一九三三年五月に物理学第五講座（理論物理学）が、一九四一年十一月になってようやく数学第四講座（代数学）の開講が認められた。残る二講座のうち動物学第三講座（動物生理学）の開設は戦後の一九五五年のことで、最後に残された地球物理学の講座は、一九五八年三月になって物理学科から独立した形で四講座の地球物理学科として設置された。創立当初の構想二五講座が完結するまでに二八年の歳月を要したことになる。

理学部附属臨海実験所の設立については創立委員であった農学部八田三郎教授の力が大きかった。一九三三年四月には室蘭市から旧北海道水産試験場跡が北大に移管され、同年五月に世界初の海藻研究所として開所式が行われた。一九三八年には、田所理学部長の斡旋で山下太郎（山下汽船社長）から山下生化学研究所が設備を含めて寄贈された。同年、田所・柴田両教授は道内外の鉱業家から寄付金を集めて金属化学研究室を設置した。

開学十周年

理学部開学直後から時局はしだいに緊迫の度を加えていくことになるが、その中であっても学部は比較的健康な発展を続け、教官も逐年充足されていた。「皇紀二千六百年」の一九四〇年（昭和一五）には創立十周年を迎えるが、そのころになると日華事変の拡大に伴う非常時局が学園の中でも感ぜられるようになった。その年の九月二十七日午前十時三十分から、記念の式典が北大の中央講堂で催された。記念式典には今裕総長をはじめ、各学部長、理学部関係教職員、学生が多数参加し和やかな中にも厳かに行われた。式典は宮城遙拝、戦没将兵に対する黙禱、国歌斉唱の順に進み、小熊理學部長はユニークな弁舌をもって式辞を述べ、学部創立の経緯、沿革を説明した後、非常時局に触れ理学部の立場と研究教育の重要性を強調した。今総長、半沢農学部長、高木卒業生総代の祝辞の後で、十年勤続職員二八名が表彰された。また、記念行事の一つとして科学に対する国民の理解と関心を高めるために、十月八日理学部を市民に開放した。

一九三三年（昭和八）三月に第一回の卒業生を送り出してから一九四〇年第八回までの卒業生総数は三五三名で、一学年の定員数である八〇名からするとかなり下回っている数である。これは北大の他の学部それぞれ予科が置いてあったが、理学部に進む理類が置かれていなかったためである。理学部の創設に際しては全国の各高等学校卒業生を収容する目的で予科を設置しなかったが、本学の地理的關係から入学志望者が予想外に少なかった。このため一九四一年度から定員八〇名の理類が予科に増設されることになった。

建学精神の発露

さきに述べたように理学部の開学式に佐藤昌介総長がその式辞の中で、研究を第一とする建学精神を述べ、創立委員長で初代部長でもあった真島利行もその基本方針として研究第一主義を強調した。食堂や控室はもとより助教授室さえも設けなかったのはその一つの現れでもあった。開学式当日に、全六学科からいっせいに論文が提出され、『理学部紀要』第一号が発刊されたことにもこのことがうかがわれ、学部将来の発展を約束したものであった。各教室とも研究に全力を注ぎ、その成果は全世界に配付されるようになった紀要をはじめ、それぞれの分野の国際専門雑誌などに続々と発表された。現在なお世界的に貴重な標本となっている化石の標本デスマスチルスは、開学早々の一九三三年に地質学鉱物学科の長尾教授が樺太で発掘したもので骨片を北大に持ち帰り組み立て完成したものである。

開学から十周年の間に発行された『理学部紀要』は一〇六冊に及び、その中に収録された論文は三〇九編の多きに達している。研究の成果に対する評価も高く、数々の学術機関から表彰され、賞を受ける者が相つぐようになった。中でも、一九三九年には数学科の功力金二郎教授が「抽象空間論」の研究に対して帝国学士院賞を、翌一九四〇年には化学科の堀内寿郎教授が「化学反応速度論の理論的及び実験的研究」に対して北大としては初の恩賜賞を授与された。続いて一九四一年には物理学科の中谷宇吉郎教授が「雪に対する研究」に対して、さらに一九四二年には同学科の茅誠司教授が「強磁性結晶体の磁気的研究」に対して、それぞれ帝国学士院賞を授けられた。四年連続して同一学部から学士院賞受賞者がでたことは、まことに建学精神の発露であったといえる。

学部が充実し研究業績が増えるにしたがって関係学会の大会も理学部で開かれるようになり、一九三〇年(昭和五)八月には早くも日本動物学会第六回大会が、動物学科小熊教授を委員長として理学部南講義室で開催された。一九三七年夏には日本遺伝学会、日本動物学会、日本植物学会、秋には日本数学物理学会の研究発表が学部関係者の運営に

よって実施された。

一九三二年七月に北海道帝国大学学位規程が改正され、新たに理学博士が加えられたが、創立十周年の一九四〇年までに二〇名の理学博士が誕生した。この中には第二期の卒業生も含まれている。

2 非常時から戦時下の理学部

理学部が創立された翌年には満州事変が起こり、これが日華事変に発展して世は非常時となるが、学部を整備は比較的順調に進められた。

一九三七年（昭和一二）七月に蘆溝橋事件が発生してからは、軍国的色彩がしだいに強くなり、学部内教職員の中からも応召者が始め、また資源開発や食料増産などのため文部省から学徒集団勤労作業の指令がだされるようになって研究にも支障が生じるようになった。一九四〇年創立十周年の時に応召中のものは教職員、学生それぞれ七名に上り戦死者も出ている。一九四一年八月には、大東亜新秩序建設を国是とする基本国策が打ち出され、文部省からは学校報国団の体制確立を訓令されるに至った。軍要員と生産要員に應ずるために、修業年限が短縮されることになったのもこの年の十月であった。同年十二月一日には国民勤労報国協力令が施行されたが、学徒もこの勅令の適用を受けた。

かくして一九四一年（昭和一六）十二月八日対米英宣戦布告となり、太平洋戦争に突入することになった。

戦時下の理学部

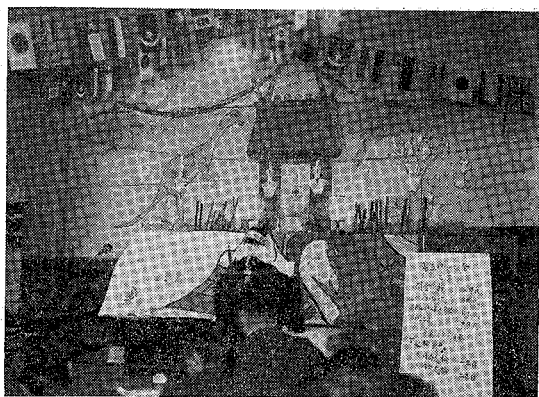
一九三六年十月陸軍特別大演習が北海道で行われた折、理学部では天皇の行幸があり、デスマスチルスの標本などの供覧や、教授らの進講が行われた。しかし、このころは事変が学内に直接影



理学部南側ローンに造られた防空壕 (1944年夏)

響を与えることはなかった。翌一九三七年には化学科助教授の岡本剛、数学科学学生の安原利男など軍籍にあるものの中から応召していく者が始め、この年早くも戦死者（武田新吉・ガラス工―上海戦線）を出している。文部省からは学徒集団勤労作業に関する指令が出され、本学では集团的勤労精神訓練が七月から部局ごとに行われることになった。理学部としては翌一九三八年九月に初めての集団勤労を実施し、学部南ローンにコンクリートの道を作った。一九三九年には、文部省が各大学学生から興亜学生勤労報国隊を結成してこれを戦線に派遣して勤労に従事させ学徒の時局認識を図った。北大からは富永義彦予科教教授を隊長として、理学部一、二年目の学生一〇名がこれに参加して北支戦線に向かった。国難打開の声がようやく高まる中で、一九四〇年九月二十七日に理学部創立十周年記念式典が举行されたのは前述のとおりである。

太平洋戦争に突入した一九四一年十二月八日は午前中に学部の教職員、学生一同が理学部前に集まって東條首相の演説をラジオで聞き、午後は学内全員が中央講堂に集合して総長の訓示を聞いた。このころから学生の敬礼がいつしか挙手となり、学内でも「大東亜圏」の地図や写真の展示会が開かれるなど、学内外は戦時色一色に覆われるようになった。このことは概算要求面にも現れて、臨海実験所の定員増や海藻研究所の整備に関するものは、生産力拡充等の項目に属する経費としてとり上げられるようになった。一九四三年六月に学徒戦時動員体制確立要綱が閣議決定され、この夏には全学の学生が特別訓示で樺太国境飛行場の整地に



地質学鉱物学教室のハンマー祭 (1937年12月)

神主は井上武

出動するという事態にまでなった。このころから決戦態勢などという言葉が使われ始め、一九四四年春には三年生の大部分が海軍航空技術廠に出動し、二年生は郊外島松の援農に出かけて暗渠排水工事の重労働に従った。一九四五年になると、文部省から学徒動員の指令が出されて多くの学生が東京の工場に出動した。その間授業は細々と続けられたが、教官の研究も直接間接戦時色を帯びざるを得なくなった。この春から研究室の疎開が始まり、七月には学徒戦闘隊が結成され、本土決戦に備えるまでになった。八月十四日には、この戦闘隊の査閲予行演習が行われたが、その翌日正午にはポツダム宣言受諾の玉音放送に涙をのむことになった。その日午後には工学部の北側に北大の全教職員が集合し、総長の訓示があり太平洋戦争は終結した。

理学部会から北大報

国会理学部分会へ

理学部が開学された直後の一九三〇年(昭和五)五月三十一日に、化学科富永斉教授らの尽力で相互扶助、学問上の提携、徳育涵養、

体力錬磨を目的とする教職員学生の親睦機関「理学部会」の骨子がまとめられた。その発会式が九月三十日に行われた。新入生歓迎会、卒業生送別会をはじめ運動会、ピクニック、スキー大会、講演会、写真展など多彩な行事を実施し、学部一団となる懇親の実を十分に果たし、その後の理学部の発展に側面から大きな貢献をした。一九三二年

五・一五事件が起き物情騒然たるその翌日、中島西の宮庭園で理学部会総会が開かれた。その後の懇親会で桜花の下でビールをくみ交わし、余興に興ずる余裕もそのころにはあった。理学部会の機関紙として理学部会誌の創刊号が一九三二年に発行され、一九三七年第六号が発行されるまで順調に続いた。このころ、非常時の余波が学内にも押し寄せ、国策の名のもとに用紙が制限され、言論も統制されるようになった。こうして第七号が三年間の空白の後、一九四〇年に創立十周年記念号として復刊された。しかし時局はさらに悪化して、その後廃刊となってしまった。理学部会は一九四一年二月に北大報国会理学部分会に改組され、非常時体制下での活動にとどまるようになった。この報国会は終戦と同時に自然消滅した形になって、理学部会に代るものとして理学部同窓会が結成されたのは、戦後の混乱もようやく収まった一九五〇年九月のことである。

理学部会の他に教職員を対象とした理学部職員親睦会が一九三〇年十二月結成され、これは現在まで存続している。卒業生が出るようになってから、各学科にもそれぞれ次のように同窓会が誕生し機関紙も発行されるようになった。

学 科	親 睦 会 名	対 象	創 立 年 月	機 関 紙	創 刊 号 発 行 年 月
数 学	職員親睦会	職 員	一九三八・四	テンソル	一九三八・三
物 理 学	理学部化学同窓会	同窓生	一九三八・四	留津ぼ	一九三八・一二
地 質 学	古潭会	同窓生	一九三六・四	古潭会報	一九三六・六
化 学	辛夷	同窓生	一九三七・四	こぶし	一九三八・三
動 植 物 学	理学部動物同窓会	同窓生	一九三八・四	ツエレン	一九三八・七

三 新制大学の発足

1 大学改革と北大教養課程

戦争の反省としての
大学改革への息吹き

新制大学の発足は、アメリカの占領政策の一環として強く指導されたと見ることもできるが、北大の場合には自発的な要素も強く、特に戦争体験からの反省として民主的に盛り上がって実現したとみることができる。『理学部同窓会誌』第一〇号（一九六一年）に「終戦直後の北大を顧みて」の座談会の記事があるが、その中で松浦一教授は「終戦直後の社会は物質的には貧困なものだったと思いますけれど、しかし精神的には非常に豊かだったと思います……」と述べている。この言葉は当時の人々の意気込みを感じさせるに十分である。以上の観点から終戦後の学内における大学改革への一連の動きを追ってみることにする。

一九四五年（昭和二〇）十月二十二日に連合軍総司令部から、「新教育制度の管理政策に関する指令」ほか四つの教育に関する指令が出され、軍国主義の排除と新教育の発足に当たったの方針が示された。一九四七年に公布された「教育基本法」、「学校教育法」は、これを受けて教育方針を打ち出したものである。

一九四五年十一月三十日、新時代を迎えるためにと、戦時中、困難ななかにあつて大学行政の任に当たってきた今

総長が辞任し、伊藤誠哉教授がその後を継いだ。伊藤総長は就任するとまもなく全学に対して、学内改革に関する意見を求めた。

学内ではこの呼びかけに応じて多くの教官から意見が出され、各所で大学制度の改革案が論じられるようになった。当時学内には、農学部川口教授を中心とする「大学制度研究会」、理学部に堀内教授を中心とする「大学のあり方研究会」、同じく理学部松浦教授中心の「シンポジウム」などがあり、改革の動きは、全体として見れば理学部中心の感があった。その結果として、伊藤総長を囲んでの理学部有志懇談会が二月に開かれた。そこではそれまでの、おのおのの討論を踏まえて、大学内の封建性、セクショナリズムを打破するためにどうしたらよいか、また大学制度の改革をどう進めるかが論じられた。それだけではなく次回の全国大学総長会議に伊藤総長はそれらの検討の内容を持っていくことになった。その総長会議の報告は翌年二月の評議会で紹介され、大学改革の論議はますます活発となった。

一九四六年七月には連合軍総司令部の教育顧問ケリー博士の来日を機に「科学渉外連絡会」が生まれたが、その実現も北大内での大学改革論議と無縁ではなく、堀内教授の同博士に対する働きかけが大きかった。この連絡会には北大から松浦教授、東大から茅・田宮両教授が参加し第一回の総会を準備した。科学渉外連絡会の第一回総会の席上、ケリー博士から出されたことは、日本学士院、学術研究会議、日本学術振興会の三つに対する改組の問題であり、日本における今後の学術体制の根本的な刷新案を提出せよということであった。その席上、北大で当時論議されていた大学改革案を報告したところ、それが評価され、大学改革の原案作成を北大に託されることになった。

北大内での改革の動

き―北大方式の誕生

一九四七年（昭和二十二年）一月に、北海道大学新聞主催で「学内民主化についての座談会」が理学部会議室で開かれた。また三月には科学渉外連絡会のほかに、工、医、農関係の各渉外連絡会も生まれ、本学ではそれが一つになって北海道渉外連絡会が結成された。この会は当面、学制改革を中心問題とすることになり世話人に松浦教授が推された。

このような過程を経て、同年三月七日、本学に「大学制度審議会」が誕生した。総長自ら会長となり、各学部から幹事、委員を選出した。三月十五日の農学部川口、理学部堀内両教授の「研究体制」の講演に始まり、以後連続的に諸外国の大学制度及び研究体制の紹介があり、それらをめぐっての討論を経て審議会案として六月には「大学制度改革案」がまとめられた。それは印刷されて九月に全学に配布された。この改革案は前年に開かれた「科学渉外連絡会」総会において本学に託された大学改革の原案となるものであった。

原案の特徴は、まず第一に教育行政の問題点として「政府は金はさすが、口はださない」ということを原則とし、地方分離による行政機構を確立し、地方文化の向上、地方民生の発展に寄与することをうたっていることである。また大学は有能な社会人を作ることと目的とする専門教育機関（大学）と研究並びに研究者養成を目的とする研究機関（大学院）との二つの性格を持つべきことが提案され、そのための機構として、総合大学にあっては幾つかの学部からなる大学と幾つかの研究科よりなる大学院をもって構成されるとされた。しかしこの研究科案については、専門別に、たとえば化学研究科、生物研究科などに分けて、各研究科には基礎、応用部門を含むとする理学部委員会案に対して他学部の異論もあつて最終的には決まらなかった。

大学における教育としての学科目は便宜上、教養学科目と専門学科目とに分かつが、その履修については一般教養学科目と専門教養学科目をいわゆるピラミッド方式で順次移行させることとし、そのほか専門学科目の中に他学科学

生のために必要な基礎的概論的な科目を設けることが提案されている。

いま一つの特色として教官選考の機構がある。まず初め学部教授会において三名の候補者を選考し、しかる後に教員資格審査会の審査にゆだねることを原則とするとされた。しかし教員資格審査制度は教官自らにもかかわる問題であり、論議も多く、原則として教官を審査する恒久的な機関を存置する必要性は認めるものの、案として次の三案が併記されるにとどまった。

甲案……定期審査を含め、大学全体を通じて唯一の機関とする。

乙案……全学的ではあるが新規採用の場合に限る。

丙案……定期審査を含めるが各学部で審査する。

同年十月には以上の「大学制度改革案」の作成をもってその任を終えた「大学制度審議会」は解散し、それに代わって「大学制度改革実行委員会」が生まれた。それには各学部から五、六名の委員が参加している。なお十月二十五日には前記、「大学制度改革案」が公開討論されたが、この会は学生も含めての全学討論となった。実行委員会は前後七回開かれたが、問題も多くいずれも結論を得ず、最終的には運営委員会に検討がまかされた。しかしながらさし迫っての教養科担当教官の決定については各専門分科会を設けてそこに一任することになった。

北大教養部の案作り

一九四八年（昭和二三）一月には中央に「大学設置委員会」が設けられ、翌年の新制大学の発足を目標に各大学に対し、それぞれ「大学設置基準対策委員会」を設け、早急に発足の準備をすべき旨の指令がだされた。本学では二月四日、これに基づいて同委員会が設けられた。委員は学長（一九四七年九月、北海道帝国大学から北海道大学に改称を機に、総長は学長に変わった）のほか、各学部から学部長ほか一名及び研究所長からなるものであった。この委員会成立とともに前記の実行委員会は解消した。理学部からは鈴木醇学部長と松

浦教授が委員となった。そのほか理学部に関係ある委員としては触媒研究所から堀内所長、低温科学研究所から吉田所長が参加している。

ここでは解消した実行委員会の残した分科会の審議に基づいてさしあたっての一般教養科目の制定、担当教官の選定、教養科の組織を順次決定していった。

まず初め六月二十一日の委員会では、各分科会の議長を交えた特別委員会として、教養科の学科目担当教官を学部教授会の正会員とすること、その選考基準とを決定した。その選考に当たっては厳選方針をとることが確認され、その線に添っての教官選考に着手した。

なお七月九日の同委員会では、「教養科の教育に関しては教官と学生との両面にわたって教育主体は自然科学系では理学部に、人文、社会科学系では法文学部にある」との方針を決定している。つまり入学時すべての理系学生は、理学部に属するとする原案であった。

なお教養科に対する具体的な案を作成するために同対策委員会は、小委員会「教養科運営委員会」を設置し、それには伊藤学長のほか、文、理学部に属する対策委員五名に各学部長、予科長が参加した。その結果、七月末には具体案の大綱が決定され、新制の「北海道大学設置案」として文部省に提出された。

アメリカ科学視察団の来学

本学はまた一九四八年（昭和二三）十二月にブロンク博士を団長とするアメリカ科学視察団の一行を迎えている。団員は団長のほかアダムス、スタックマン、ジェフェリー、ラビの五名でノーベル賞受賞者を含む優秀な科学者たちであった。一行を迎えて理学部会議室で松浦教授を議長として各学部からの代表教授との討論が行われたが、議題は日本の学術体制をどうするかと、大学のあり方についてであった。

この一行の来学は科学渉外連絡会との関係でケリー博士によって組まれたものであり、一行の目的は全国の大学を回って新制大学の発足への進行情況の視察とアドバイスをすることであった。

北大教養課程の発足

文部省は連合軍総司令部の指導もあり、一九四九年（昭和二十四）七月までに新制大学の開学を行うよう各大学に通達を出した。これを受けて本学では、同年一月二十一日、教養科に関する特別委員会を設けた。同委員会はただちに時間割編成、使用教室、入学試験などの実務面での検討に入った。この特別委員会は教養科担当教官の全員（当時発令をみた教官はまだ少数であった）のほか対策委員会の代表者をもって構成され、委員長は理学部長松浦教授であった。したがって新制大学の初年度学生の入学試験は理学部長が責任者となって実施された。

それまでの検討では一般教養は新制大学四カ年の課程を通じ、専門課程と組み合わせて進行するのが理想とされてきたが、旧制の各学部が厳然として存在しており、また他大学の当時の情況も北大とは異なり北大案の実現は困難であった。特に定員、時間割作成、あるいは建物についても問題が多くその実現はほとんど不可能であった。建物についてみるならば、北大では法文学部が戦後新設され、同学部が旧予科の建物を使っていたという特殊事情もあった。そのようなことでとりあえず学生は入学後、二カ年の間いづれの学部にも属さず、主として一般教養科目を受けることとなった。したがって一般教養を主体とする機構が必要となり、対策委員会承認のもとに、六月三十日、「教養学科連絡委員会」が設けられた。同委員会は伊藤学長、各学部長のほか、理学部から守屋教授、市川助教授が、法文学部から柏倉・安保両教授が参加、教養科運営の責任機関として活動を開始した。なお大学本部に教務課が設置され、事務局長も連絡委員となって、事務機関との連絡もできた。なお教務上の責任者は法文学部長と理学部長が年次交代することになった。

ここで特筆すべきことは審議の過程でも明らかなように専門教養と一般教養とは区別すべきではないとの考えから、本学では教養課程を受け持つ教官も講座に属すべきものとしたことである。しかしこの要求も全国的な学制改革の流れの中で実現するところとならなかった。

2 北大教養部と理学部

北大教養部の発足

一九四九年（昭和二四）五月三十一日、国立学校設置法が制定され、新制北海道大学が発足し、六月一日には各学部規程が作られ、さらに、一九五二年六月十三日に北海道大学通則、一般教養部規程が制定され、一九四九年六月一日にさかのぼり施行された。なお六月二十二日には文部省令として国立学校設置法施行規則が制定され、五月三十一日にさかのぼって教職員の定員が定められ、これを機に教官、職員全員が新制に籍を置くこととなった。

新制大学の発足は当初一九四九年春からとされていたが、予算削減などもあって予定された新学期には発足できず、予算決定をみてやっと五月十七日、入学試験が行われ、入学式は七月二十八日となった。ただちに夏休みを返上して八月一日から新学期が開始された。それまで北大の特色として存在してきた予科は翌年三月、最終学年を各学部に送り出して完全に消滅した。

前途多難な北大方式

このようにしてあわただしく新制大学は発足したが、その前途には解決すべき多くの問題が残された。その上、一九五〇年五月十五日に起きたいわゆるイーブルズ事件はこの大学改革にも大きく影響するところとなった。すなわち、イーブルズ事件の全般的な解決をみた後、伊藤学長はその責任をとって

八月二十三日辞任し、またそれよりさき、学長代理として事に対処してきた松浦理学部長も部長職を六月に辞任していた。このようにして今までの大学改革の先頭に立ってきた両名の辞任は、新制大学の理念に燃えての学内の動きに大きく影響するところとなった。

伊藤学長辞任の後、島農学部長が学長となった。したがって島学長の任務は伊藤学長辞任後の学内、特にイールズ事件以後の学生運動に対する処置と、いま一つには新制大学の完成の事業とであった。

この間、教養学科は大学設置基準対策委員会特別部会の案に従って人選を終わり発足したけれども、対策委員会の予定した一般教養に関する講座制は否定され、他大学と同じく学科目となった。かくして専門教養と一般教養の格差なしの原則は大きく崩れ去った。その上に、教官定員も著しく削減された。たとえば二五名を予定していた助手定員は実際に認められたのは予科からの定員四名にすぎなかった。

建物については著しく不便があった。旧予科の建物は法文学部に使われ、教養学科としては中心になる建物がなかった。大学内の余った古い建物を教室に改造して使用したが、それらの建物は全学にちらばっており、学生はその間を右往左往せねばならなかった。

すでに一九五〇年四月、一般教養科主任として市川教授（当時助教授）が発令され、教養科教務責任者の松浦理学部長を補佐してきたが、この職務は予科に予科長と予科主任があったのと同質である。その後、教養科連絡委員会が中心となって、さらに諮問機関として各学科の一般教養担当教官代表一九名よりなる教養学科研究委員会を設け、一般教養の学制の整備に努めた。その結果、一九五一年四月には一般教養の運営に当たる責任者として一般教養部長が任命され、初代部長として理学部市川教授がその任に就いた。同時に教養教官会議が設けられたが、その構成は一般教養担当教官と各学部からそれぞれ三名以下選出された代表よりなるものであり、今日に続いている。理学部からの

初代の代表教官は大森・中谷・堀内三教授であった。なおこれを機に一般教養部の事務機構も本部から独立し、初代事務長に理学部事務長であった中島文之助がなった。

予科からの移行

最終段階の予科から新制への移行措置は次のように行われた。すなわち、予科在学生の三年在籍者はそのまま進んで一九五〇年（昭和二五）三月予科修了となり、そのまま学部旧制に進んで一九五三年三月卒業となった。二年在籍者は新制大学教養学科一年に編入され、二年目後半から、すなわち、一九五〇年十月に学部移行して新制第一回の卒業となった。したがってその卒業はやはり一九五三年三月で、この年は新・旧制両学年の同時卒業となった。この間、理学部では新・旧制学生の同居がしばらく続き、教育の面で種々の困難があった。特に実験関係では設備や準備の点で多くの苦労があった。いずれにしても同年三月二十五日、新制最初のそして旧制最後の卒業式が行われ、これをもって理学部では旧制は実質的に終わりを告げた。

発足当時の教養学科学生は文類、理類、水産類に分かれており、文類二四〇名、理類五八〇名、水産類二〇〇名の定員であったが、うち理学部定員は一三〇名であった。理学部の現在定員は二七〇名とかなり増加している。

その後の教養部と理学部

教養部の現在の運営は、一九五二年（昭和二七）六月に学内規程として成文化された「本学一般教育の実施要領——一般教養部の機構と運営」によっている。この実施要領の中で、カリキュラム、試験制度などを決めた部分は現在の教養部規程に盛られている。しかしながら教養部教官会議の規約はいまだ評議会の議を経ていない。

一方、新制学部の講座制は遅れて一九五四年九月七日、文部省令をもって定められた。旧帝国大学の骨格となっていた講座制は新制大学発足と同時に一時廃止になっていたが、その前年大学院の設置を機に復活した。

当時の理学部は数学科四講座、物理学科五講座、化学科六講座、地質学鉱物学科五講座、生物学科五講座（植物学専

攻三、動物学専攻二)で、旧制と変わった点といえば動物学科と植物学科が統合されて生物学科となったことがあげられる。しかしそれも専攻に分かれており本質的な変化とはいえない。以上のように学部においては旧制から新制への交替はほとんど変化なく終わった。

四 理学系大学院の変遷

一九三〇年(昭和五)開学された北海道大学理学部は、三年後の一九三三年に第一回の卒業生を出したが、同年六月には、許可されて大学院(旧制)に入学する者、六学科に各数名ずつあり、中には、選ばれて「特選給費生」となり、奨学金の支給を受けた学生も若干名いた。この旧制大学院では、在学年限に制限はなかったが、二年ないし三年の在学で退学し、あるいは副手となり、あるいは中等学校の教員となり、または民間に就職する者が大部分であった。

太平洋戦争が始まって二年後の一九四三年に、国内体制強化策の一つとして、「大学院特別研究生」制度が敷かれた。一九四七年(昭和二二)三月には、大学制度審議会が置かれ、一九五〇年四月には、新制大学院懇談会なるものが、各専門の学会の開催地など各地で持たれた。かくして新制大学院への移行手順がしだいに活発に論議されるようになった。

前記「大学院特別研究生」制度は、新制大学院への移行が近づくにしたがい「大学院特別奨学生」制度に切り替えられて、それまでの完全支給の奨学金が、一九五一年四月より、貸与のたてまえとなった。

1 新制大学院の発足

新制の北海道大学大学院理学研究科は、一九五三年（昭和二八）四月、発足はしたが、その体制がまだ十分には整っておらず、あらゆる点で不完全なものであった。カリキュラムについても、各専攻で幾度か協議を重ね、同年五月初旬になって、ほぼ成案が得られたのであった。杉野目晴貞理学部長の理学研究科長も六月に入ってようやく発令をみた。また、理学研究科の規程も、後記のように、二年後の一九五五年三月十七日付けで制定され、一九五三年四月一日にさかのぼって適用されたしだいであった。

新制大学院の最初の入学試験は、各専攻とも、一九五三年三月に行われたが、二回目の入試は、一つの試みとして、同年の秋に、第一次、翌年三月に第二次が行われ、結果が好評ということで、入試を秋と翌年の春の二回に分けて実施する専攻が多くなった。この場合、秋の一次試験に不合格になった受験生も、他の新しい志願者とともに、翌年春に再度受験できることとなった。発足当時の北海道大学大学院理学研究科は、数学専攻、物理学専攻、化学専攻、地質学鉱物学専攻、植物学専攻及び動物学専攻の六専攻からなっていた。

その後一九五七年（昭和三二）に、地球物理学専攻が加えられ、一九六三年高分子学専攻が、一九六七年化学第二専攻が加わり今日に至った。

なお、前記理学研究科の発足とともに、研究科委員会規程が制定された。

北海道大学大学院理学研究科委員会規程

第一条 北海道大学大学院理学研究科（以下研究科という）に理学研究科委員会（以下委員会という）を置く。

第二条 委員会は研究科の教授を以って構成する。但し、研究科の学生を指導する助教授を加えることができる。

第三条 研究科長は理学部長を以ってこれにあてゐる。

第四条 北海道大学大学院委員会規程第二条第三号による委員の選出は委員会委員（以下委員という）の互選によりこれを定め、その任期は二ケ年とする。

第五条 委員会は研究科に関する左の各号に掲げる事項を審議する。

- 1 専攻課程および試験に関する事項
- 2 学位審査に関する事項
- 3 大学院学生に関する事項
- 4 担当教官の選考に関する事項
- 5 その他の重要事項

第六条 研究科長は委員会を招集してその会議の議長となる。

第七条 委員会は研究科長が必要と認めたとき、又は委員三名以上から開催の要求があつたとき研究科長これを招集する。

第八条 委員会の会議は半数以上の委員が出席しなければ開会することができない。議事の決定は出席委員の過半数による。可否同数の場合は議長これを決する。

第九条 委員会が必要と認めたときは、委員でないものの意見を委員会において聴くことができる。

第十条 研究科長事故があるときは研究科所属の北海道大学大学院委員会委員がその議長を代理する。

附則

本規程は、昭和二十八年四月一日から施行する。

2 学位制度の変遷

旧学位制度の終焉

一九六一年度に入り、新制の博士制度は固定化されてきた反面、旧制の学位請求者はうなぎのぼりの数となり、一九六一年九月には、一回の教授会での受理件数が八〇ないし一〇〇件にも達した。このため旧制教授会の開催を翌年三月十六日まで月二回として、これの審査に当たることとなった。審査報告は一回二〇ないし三〇件程度であった。

旧制教授会は一九六一年度をもって終焉を告げ、以後は旧制教授会と平行して行われてきた新制教授会及び理学研究科委員会（新制大学院・学位関係）の二会議のみとなることになった。理学部開学以来、理学博士（旧制）の学位授与者は四五七名に達するという。一九六一年度は、一年間に二百八十余件を審査したことになる。なお、新制の学位規程は、後述するように、博士課程単位取得者（課程博士）のみならずこれと同等以上の学力を有すると確認されたものにも授与する（論文博士）旨の規程の改正がなされたので、旧制の学位規程に近づいたものとなった。

新制学位制度の確立

一九五九年（昭和三四）、理学研究科博士課程修了者の学位授与手続について、次のような申し合わせが制定され、始めての新制大学博士論文受理が行われた。一九六一年には、その一部が改正された。

理学研究科博士課程に関する申合せ

一 博士課程に進学の手続

1 修士課程修了者で博士課程に進学希望の者は所定の願書を研究科長宛提出する。

2 各教室では右の志願者が学位規則第三条にいう所の博士課程学生となるのに適格かどうかを充分検討して選考を行う。

3 右の選考に合格した者はこれを大学院入学試験委員会に報告し、その承認を求める。

4 この承認の得られた者はこれを研究科委員会に提出し、その認証を得て正式に博士課程進学者と決定する。

二 博士論文の基準

1 新制の博士論文は量的にあるいは旧制のものより劣ることも止むを得ないが質的には旧制のそれに近いものであることが望ましい。

2 論文提出に先立ち権威ある学会誌等に印刷公表された論文が既に一篇以上あることが望ましい。

3 主論文は指導教官が充分な責任をもって推薦ができるものでなければならぬ。

4 主論文は単著とする。但し学位規則第八条に基づく印刷公表の場合には共著でもよい。

三 博士論文の提出

1 所定の二十単位以上を取得し得るものうち、在学中の成績が優秀であり、前項の基準の論文を完成できることを指導教官並びに当該専攻の教官が認定した場合には、最短在学年限前に論文を提出することを認める。

2 この論文は指導教官の承認を得て研究科長宛提出する。

3 この論文にはその内容の要旨を添え、且つ参考論文があればこれも添付せしめる。この場合には論文目録をも提出させる。

4 最短在学年限後、指導教官ならびに当該専攻課程教官の認定を得て論文を提出する場合も、その手続は前項に準ずる。

5 論文は毎年四月、七月、十月および一月の理学研究科委員会で受理する。

四 審査員の構成

1 主査はその研究を指導した教授とする。但し特別の場合には専攻課程又は関連科目担当の他の教授とすることができ

2 副査は専攻課程又は関連科目担当、あるいは他の研究科の教授とする。ただし研究科委員が必要と認めたときは、助教

授を副査とすることができる。

五 最終試験

1 最終試験は主査並びに副査の外当該専攻課程担当の教官列席のもとに行う。

2 この試験は論文審査報告の前に行う。

六 試験免除期間

博士課程に三年以上在学し所定の二十単位以上を取得したものが学位論文を提出する場合、その試験免除期間は退学後五年とする。

以上

昭和三十四年一月二十三日

大学院理学研究科委員会

(昭和三十六年一月二十七日一部改正)

一九七五年(昭和五〇)新しく大学院設置基準が制定されるに伴い、右の申し合わせは次のように整備された。

理学研究科委員会申合せ事項

昭和五十年十月三十一日

研究科委員会決定

一 修士課程(博士前期課程) 入試に伴う語学試験について

1 語学試験の科目は、英語、ドイツ語、フランス語およびロシア語の四カ国語とし、その中から二カ国語(欧文和訳二カ国語、和文欧訳一カ国語)を選択する。

2 出題、採点は、研究科で統一して行う。

3 語学試験評点の取り扱いは、各専攻に任せる。

二 修士課程(博士前期課程)について

1 修士課程（博士前期課程）への入学志願資格は、次のとおりとする。

一 大学を卒業した者または卒業見込みの者

二 文部大臣の指定した者

三 外国において学校教育における十六年の課程を修了した者または修了見込みの者

四 その他本研究科委員会において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたる者

2 入学志願者は所定の願書その他指定する書類に所定の事項を記入のうえ研究科長宛提出する。

3 入試の時期、科目等入試に関する詳細は、研究科委員会で決定し、募集要項を作成する。

4 選考は、各専攻で行い、その結果を入試委員会に報告し、承認を得た後研究科委員会が合格者を決定する。

5 前項の選考に当っては、大学院通則第三条第三項の規定に照して適格かどうか充分検討して行うものとする。

三 博士後期課程について

1 博士後期課程への入学志願資格は、次のとおりとする。

一 修士の学位を有する者または有する見込みの者

二 外国の大学において大学院の修士課程と同等以上と認められる課程を修了した者または修了する見込みの者

2 入学志願手続、入試の時期等および選考については、二の2項、3項および4項を適用する。

3 前項の選考に当っては、大学院通則第三条第二項の規定に照して適格かどうか充分検討して行うものとする。

4 理学研究科規程第七条第二項により博士後期課程において修了要件として履修を必要とする授業科目および単位数については、各専攻の定めるところによる。

四 課程博士について

1 論文提出に先立ち、権威ある学会誌等に印刷公表されたか、または掲載可と認められた論文が一篇以上あること。

2 前項の条件を満たすときは、投稿中のものも参考論文中に加えることを認める。

3 四の1項の学会誌等とは、学会誌のほか学術雑誌を含むものとする。

- 4 主論文は単著とする。
- 5 学位規程第十六条の規定に基づく印刷公表は、共著でもよい。
- 6 主論文は、指導教官が責任をもって推薦できるものでなければならない。
- 7 論文目録には、学位論文と参考論文について記載する。その際論文の題目、全著者の氏名および印刷公表されている場合（予定を含む）には、学会誌等の名称または出版社等の名称、公表年月（予定を含む）、掲載の巻数、ページ数（〇〇～〇〇）を明示するものとする。
- 8 論文は、在学中に提出することを原則とするが、博士後期課程に三年以上在学し、博士課程の所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、論文提出前に退学した者は、博士後期課程に入学後六年以内（休学の期間を除く）に限り論文を提出することができる。ただし、この項は昭和五十一年四月以降に博士後期課程に入学した者から適用し、昭和五十年四月以前の入学者についてはなお従前の例による。
- 9 本研究科在学中に行った研究に基づかない論文は、課程博士の主論文として提出することはできない。
- 10 学位規程第七条に規定する審査委員の一名は主査とし、他を副査とする。
- 11 主査は、その研究を指導した教授とする。ただし、事情によっては当該専攻担当の教授または関連専攻担当の教授とすることができる。
- 12 研究科委員会が必要と認めたときは、次に掲げる者を副査に充てることができる。
 - 一 当該専攻担当の助教授
 - 二 関連専攻担当または他の研究科担当の教授もしくは助教授
- 13 論文審査報告は、原則として毎年度六月、九月、十二月および三月の研究科委員会で行う。
- 14 論文審査の要旨は、研究科委員会開催の日より二週間前に各委員に配布する。
- 15 論文審査の期間は、学位規程第十条の規定による。
- 16 研究科委員会は、学位規程第十二条の規定により審査委員の報告に基づき審議し、学位授与の可否を議決する。

17 最終試験は、論文審査報告の前に主査副査および当該専攻担当の教官出席のもとに行う。
論文博士について

1 学位規程第三条第二項の規定により論文を提出して、博士の学位を申請できる者は、五カ年以上の研究歴のある者とし、研究歴とは次に該当するものとする。

一 大学の専任職員として研究に従事した期間

二 大学院を退学した者の場合は、大学院に在学した期間

三 研究科委員会の認める研究施設において専任職員として研究に従事した期間

四 研究科委員会が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

2 論文提出に先立ち権威ある学会誌等に印刷公表された論文が三編以上あること。

3 主論文は単著とする。

4 学位規程第十六条の規定に基づく印刷公表は共著でもよい。

5 学会誌等、印刷公表、参考論文については、四の2項、3項および7項を準用する。

6 論文提出の手続きは、学位規程第四条第一項および第二項の規定による。

7 審査委員の構成については四の10項および12項を準用する。

8 論文審査の期間については、四の15項を準用する。

9 学位規程第八条第二項および第三項の試験および試問は、論文審査報告の前に各専攻で行い、その期日等は論文提出者にあらかじめ通知する。

10 外国語の試問は、英語、ドイツ語、フランス語およびロシア語の四カ国語の中から二カ国語について行う。ただし、研究科委員会が特別の事情があると認めるときは、他の国語に替えることができる。

11 博士後期課程に三年以上在学し、博士課程の所定の単位を修得したのみで退学した者が、退学してから三年以内に論文を提出したときは、試問を免除することができる。

12 審査の要旨の配付および学位授与の審議議決については、四の14項および16項を準用する。

六 大学院担当の教授、助教授および講師の選考方法について

本研究科における大学院担当の教授、助教授および講師の選考については、当該専攻において該当候補者の教授能力、教育業績、研究業績、学界における活動等について検討し、適任であると認められた者について研究科委員会で審議し、可否を決定する。

新制学位制度が前記のように整備されると同時に、理学研究科委員会内規も次のように整えられた。

北海道大学大学院理学研究科委員会内規

第一条 北海道大学大学院理学研究科（以下「研究科」という）に、理学研究科委員会（以下「委員会」という）を置く。

第二条 研究科に研究科長を置き、理学部長をもって充てる。

第三条 委員会は、大学院担当の教授をもって構成する。ただし、委員会が必要と認めた場合には、大学院担当の助教授を加えることができる。

第四条 委員会は、次の事項を審議する。

一 研究指導、履修および試験に関する事項

二 学位審査に関する事項

三 大学院学生に関する事項

四 大学院担当の教授、助教授および講師の選考に関する事項

五 北海道大学大学院委員会委員（以下「大学院委員会委員」という）の推薦に関する事項

六 その他研究科に関する事項

第五条 研究科長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、大学院委員会委員がその職務を代行する。

第六条 研究科長が必要と認めたとき、または委員三名以上から開催の要求があつたときは研究科長が委員会を招集する。

第七条 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 議決は、出席委員の過半数による。

3 可否同数の場合は、議長の決するところによる。

4 第一項および第二項の規定にかかわらず、第四条第二号の議案について審議し、議決する場合は、北海道大学学位規程第十二条第二項および第三項の規程による。

第八条 研究科長が必要と認めたときは、委員でないものの意見を委員会において聴くことができる。

附 則

1 この内規は、昭和五十年十月三十一日から施行する。

2 北海道大学大学院理学研究科委員会規程（昭和二十八年四月一日施行）は、廃止する。

五 理学部の改組拡充

理学部創設以来、当初予定されていた各教室の講座及び付属研究機関は順次開設されたが、中には太平洋戦争後に至つてようやく開設された予定講座もあり、また時代の進展につれて新たに増設された講座、新教室、新研究機関（施設）も多岐にわたつて現在の理学部の盛況を見るに至っている。新設された教室や研究機関はいずれも時代の要請にこたえるものであり、また学問の進歩による必然的な結果と言える。ここでは主として太平洋戦争後の発展につき述べる。

1 各学科の講座新設

数学科 三講座として発足した数学教室は全国的な大学の拡充の一環として新たに多様体論講座、関数論講座、位相解析学講座、整数論講座の四講座が一九六七年（昭和四二）から一九七〇年の間に新設された。戦後の新制大学の発足に当たって、そのあり方、特に教養部のあり方をめぐっての数学教室の論議は、創設以来の教室運営にまつわる教官の間のあつれきもあつて紛糾した。教官の多くが転出するという破局をもつて創設以来の伝統は終わり、一九五〇年数学教室再建のための理学部長を委員長とする委員会が、当事者である数学教室員の自治権を停止した形で発足し、人事が決定された。一九五八年教室は自治権を回復したが再び新任の諸教授の転出という形で紛糾は尾を引いた。新設四講座の開設はこのような歴史を経てきたものであった。

物理学科 当初予定された六講座のうち地球物理学講座は新たに地球物理学科として別個に新設され、一九五八年原子核講座が開設された。

化学科 一九五二年新たに有機合成化学講座が開設されたが後に「有機第二講座」と改められた。

動物学科 当初予定されていた三講座のうち、一講座が実現を見なかったが、これは動物生理学講座として戦後一九五五年に至ってようやく設置された。それまで動物生理学は農学部への兼任教授によって講義されていた。

各学科に関連する新学科の創設も考慮に入れると理学部創立以来講座の新設が行われなかったのは生物学科（植物学科）のみであった。また実質的に講座増の少ないのは物理学・地質学・鉱物学の両学科である。

2 三学科の新設

太平洋戦争後理学部に新たに地球物理学科・高分子学科・化学第二学科が設立され現在の一一学科に発展したが、これら新設学科の設立はそれぞれ学問の進歩とともに時代の要請にこたえるものであり、また北海道の学術産業の発展を期したものであった。それぞれ設立事情も各学科で異なるので創立に至る経過を述べる。

地球物理学科

理学部が創設された時、物理学科の予定講座六講座の中に地球物理学講座が入っていた。当時地球物理学は日本において新しい地球科学の分野として発展の途上にあった。北海道の豊富な原始的自らは絶好の研究の場であり、また北海道開発のための自然の基礎的研究が必要であるとの理由からその開設が強く要望されていた。ようやく一九四一年（昭和一六）に地球物理学講座の担当予定者として福富孝治が助教として着任した。それまでは学外の非常勤講師によって初期より地球物理学の講義が行われていた。しかしこの年太平洋戦争が始まり、地球物理学講座の新設は当分見送られることになった。この間一九四一年本学に低温科学研究所が設立され、福富孝治はその海洋学部門の教授となり、理学部を兼任した。

戦後物理学教室において地球物理学関係の研究が活発に行われるようになり、一九五一年には『北海道大学地球物理学研究報告』第一号が発刊されるに至った。当時の理学部長杉野目晴貞はこの際一講座の完成ではなく、新たに地球物理学科の新設を構想し、北海道議会の応援もあって設立準備に入った。設立委員は杉野目晴貞以下、池田芳郎、福富孝治（物理学科）・太秦康光（化学科）・早坂一郎（地質学鉱物学科）・坪井忠二（東京大学地球物理学科）・津屋弘達（東京大学地震研究所）・和達清夫（中央気象台）の八名であった。申請時他大学の地球物理学関係学科の新設申請と競合関係

にあったが、たまたま一九五二年十勝沖に大地震が発生し被害大なるものがあったこともあり、翌年に地球物理学科が四講座をもって新設されることになった。予定された講座は、地震学及び火山学、陸水学、海洋学、気象物理学であった。火山学や陸水学は地球物理学としては新しいものであり本道の自然を反映したものである。一九五二年陸水学講座から順次開設され、海洋学講座に変わる応用地球物理学講座の開設によって四講座が三年で完成し現在に至っている。設立当初建物の予算措置は行われず、古い建物を改造しては何回もの引っ越しの後、一九七二年ようやく現在地の理学部3号館に落ち着くことができた。この間学生数も増加し、大学院教官も低温科学研究所の物理学関係教官が加わり、大所帯となった。また大雪山における積雪調査中にセスナ機の遭難により田沢誠一・葛西俊之両助手が研究に殉職するという不運に出合うなどのこともあった(田沢誠一、葛西俊之の両名は後日助教教授に昇任された)。

学科創設以来研究調査の対象は北海道をはじめ海外にも及び、学科設立の趣旨は達せられているといえよう。ただ地球物理学関係分野の発展は著しく、現教官のみでは研究教育に十分とはいえない状態となっており再編成が課題となってきた。

高分子学科

高分子学科新設の計画は一九五七年(昭和三十)当時物理学科で高分子物性の研究を活発に行っていた古市二郎教授によって始められた。当時世界的に高分子研究の気運は高まりつつあり、資源に恵まれない日本にとって高分子工業は重要な産業であった。また北海道は工業的には後進地帯であったが石炭・天然ガス・木材などの天然資源に恵まれており、高分子工業のための基盤は十分備えていた。ここに新しい高分子科学の発達を促すことは北海道の若人に希望を与えることになるとの考えで、新たに高分子学科を設立し研究者・技術者の養成が目指された。当時の杉野目晴貞学長の積極的支援をえて、機を同じく高分子化学科新設を計画していた大阪大学理学部と連絡協力して計画の実現を図った。当時は日本経済が敗戦の疲弊から立ち直りかけた時で、直接産業と結びつか

ぬ学科が認められようとはだれも考えていなかった。このような情勢下で古市教授の夢と熱意が関係各方面の深い共鳴を呼び、一九五九年一つの振替講座の持ち出しもなく五講座からなる高分子学科が認められ、古市教授担当の基礎高分子物理学講座の開設をもって発足した。建物は農学部畜産学科皮革製造学研究室跡を借り受けた。人事は化学科の丹羽貴知蔵教授、東京都立大学理学部物理学科岡小天教授など学内外の人を集めた選考委員会が当たった。順次、天然高分子化学講座、応用高分子物理学講座、合成高分子化学講座、生体高分子講座が開設され一九六五年完成した。教室の運営は教室会議と教務委員会の二つを通じて行われている。一九六二年現在の理学部2号館が完成し、ここに移転するとともに講座名も生体高分子講座以外は実質に合うように変更され、それぞれ高分子固体物理学、高分子物理化学、高分子溶液物理学、高分子化学となった。物理系、化学系それぞれ二講座、これに生体高分子一講座の編成は純粹に基礎科学の研究教育を目指すものであり本理学部の特徴を生かしたものである。学科の整備の進展とともにカリキュラムも実状に適應するものに変えられ、初期には物理学科と化学科に依頼していた講義も大半は高分子学科の教官によって行われるようになった。

化学第二学科

一九五五年（昭和三十〇）ごろから全国の大学で理工系学科増設の機運が高まり、理学部においても化学系学科増設の動きが具体化してきた。化学科丹羽貴知蔵教授が一九六一年に金属化学科の構想を提出したのがその始めであつた。この案はさらに他の構想をもまとめ無機物理化学科、さらに化学物理学科案と発展した。これと時を同じくして化学科の堀内寿郎教授は物理化学科の構想を提出した。両案を調整し新学科の構想を作るために一九六二年理学部長を委員長とし化学科のほかに学内有力教授を含めた全学的な化学第二学科設置委員会が成立し、量子化学、構造化学、平衡論、液体化学、反応論、固体化学、生物有機化学及び放射化学からなる八講座の化学第二学科案が作成された。これは化学教室教官会議において承認されたのち概算要求として提出された。これ

が文部省に認められ、一九六四年四月をもって新学科が誕生した。三年間で七講座が開設されたが、残された反応論講座は開設が遅れ一九六九年に至って開設され予定八講座が完成した。創設後約一年半仮住居をしていたが一九六六年理学部一号館西側に新建物が完成し、ここに落ち着くことになった。一九六四年十月に教養部から初の移行学生を迎えたが発足初期の運営はあらゆる面で化学科と合同で進められた。講座担当者の選考はすべて設置委員会で行われたが、一九六三年十二月構造化学講座担当として、名古屋大学化学科の木村雅男が化学科の席を借りて着任し、設立事務に参加した。カリキュラムは当初化学科と必修科目をほぼ同じくし、選択科目に両学科の性格を表したものであり合同講義の形態が採用された。講座の増設が進むにつれて学生の意識の差や事務の繁雑さなど教育面においても、事務的な面においても多くの障害が現れてきた。特に両学科合同七〇名の実験については、指導上の困難が加わり漸次分離独立して行われるようになった。化学科と合同の教官会議も一九七〇年に至り独立することになり、ここに両学科が完全に二つの学科として別々に運営されることになった。しかし化学科系としての関係はその後変わらず、緊密な協力体制をもって今日に至っている。

3 研究施設の拡充と新設

理学部創立時には付属施設は二研究機関のみであったが現在までにセンターを含む八施設が増設された。この一〇施設の多くは理学部のみならず、全学的に共同利用されておりまた一部の施設は全国的にも利用されている。

附属臨海実験所

理学部創立当時学部創立委員であった八田三郎（動物）、宮部金吾（植物）の両農学部教授が、北海道の地の利を生かした寒流系の臨海実験所の適地として道東の厚岸を選定した。着工は一九二

九年（昭和四）で竣工は一九三一年、理学部発足の一年後であり、増築を加え一応の完成はその翌年であった。初めは寄宿舎がなく市街地の旅館が利用されたが一九三七年本館と同じ海辺に木造平屋の宿舎、バラサン荘約六〇坪（一九八平方メートル）が建てられた。この間一九三三年環境保全のため隣接地五九〇坪（二九四七平方メートル）を道庁より貸与されている。教官定員は助手一のみで、初代の羽田良禾が厚岸に在任し研究管理に当たった。初代所長は動物学科教授の小熊焯である。太平洋戦争の戦局の緊迫とともに厚岸も軍の要地となり、本館及びバラサン荘が海軍に利用され大学の使用は一部の研究室のみで、学生の実習は室蘭、下田、小湊などで補充された。一方、軍の使用により市街地より電流の配線が延び、自家発電、あるいはランプ生活は解消された。終戦により一九四九年裏山自然林野を含む約三八万平方メートルが実験所用地として移管され、兵舎は改修され、大学管理の博物館として整備後、一般に公開された。終戦直前には米軍戦闘機による機銃掃射を受けたが大きな被害はなかった。戦後になって助教教授の席が認められたが、さらに臨海実験所の重要性が認識され一九六三年に専任教授の席が認められた。この年狩野康比古が所長として赴任し現在に至っている。現在教授一助教一助手二計四名の教官に事務官・技官等を加え計十一名の所員が勤務し、老朽化した建物は新改築され、バラサン荘跡に四六名宿泊可能な宿泊部、学生実習室、外来研究室など鉄筋三階建て約八〇〇平方メートルの建物が造られ、設備の近代化が行われた。採集船も大・小計四隻となり、一九七四年落成式が行われた。一九七二年それまで渡船で交通した厚岸湖の湖口に海上橋が架かり実験所の入口まで陸路車の乗り入れが可能になっている。この間一九六一年実験所創立三十周年を期して第一三回動物学会支部大会、また一九七五年には新築後の実験所で第二五回動物学会支部大会が開催されている。

附属海藻研究施設

理学部植物学科の創立委員であった農学部宮部金吾教授は、海藻学の研究を理学部の植物分類学講座が行って北大を日本の陰花植物研究のセンターにすることを考えた。適任者として山田

幸男教授が赴任した。その後海藻の基礎的研究を行う研究所の設立が望まれていたが、一九三一年（昭和六）室蘭市長が研究所設置を陳情した。たまたま翌一九三二年室蘭にあった北海道水産試験場室蘭支場が突然廃止となったので、室蘭市長はこの機会に廃止となった支場の土地九三〇坪（三〇六九平方メートル）及び建物二九坪を利用して同市に研究所が設置されるよう本学に陳情した、北海道庁と室蘭市とが交渉を重ね、佐上道庁長官と松尾室蘭市長らの援助により、土地は北海道地方費より寄付を受け、建物は内務省より無償保管転換の形式で本学所管となり、一九三三年理学部海藻研究所として発足した。山田幸男教授が所長を兼任し、一九六四年定年退官までその任に当たった。一九三七年鉄筋コンクリート三階建ての新屋が同市モトマリ浜に建てられ移転したが同浜に漁港ができることになり、一九五六年再び移転して現在地のチャラツナイに移った。この時室蘭市へ土地、建物を渡し、同市から新たに土地四万九三七二平方メートルと建物四一二平方メートルを受け取った。常駐の教官として神田千代一副手が一九三三年から一九四二年まで研究に当たった。増築を経て現在、地階を持つ二階建て建物には研究室四、実験室二、培養室、図書室等のほか、外来研究室三、海藻採集用の船外機付磯舟がある。一九六六年教授・助教授・助手の定員が認められ、中村義輝が初代専任教授として一九七四年まで施設長を務めた。現在教官三名に技官事務官等を含め計六名が研究・教育と管理運営に当たっている。

実験用動物研究室

一九五七年（昭和三十）実験用動物の系統保存と育成を目的として、実験用動物研究室が発足した。一九六三年学内共同利用施設になったが管理・運営は理学部動物学科動物形態学講座が当たっている。現在運営委員長は理学部附属動物染色体研究施設長が兼ねている。

研究室の母体は学部創設期にさかのぼり、一九三二年来札したアメリカ合州国の遺伝学者マックリンドン（Dr. J. E. McClendon）、より牧野佐二郎助手（当時）がマウス三頭をもらいうけたのが始まりで、その後一九四三年軍関

係の研究機関からの依頼により、マウスやラットなどの育成と繁殖に多大の努力が払われた。一九四五年理学部テニスコートの位置に木造平屋建て一〇坪（三三平方メートル）の飼育室が建てられ、戦後の食糧難、飼料不足の困難な時代を乗り切って系統育成の研究が続けられた。一九五一年現在地に理学部裏の古い鳩舎を改築し移転したのが現飼育室の前身である。実験用動物の系統の重要性がようやく各分野に認識され、一九五二年文部省から特別な援助費を受けて、研究はようやく軌道に乗り始め、以後漸次設備も整備され、現在四〇〇平方メートルの鉄筋レンガ建て、地上・地下各一階よりなる建物に飼育室七、作業室、飼料乾燥室ボイラー室等のほか、飼育箱自動洗浄機、高圧蒸気滅菌装置なども設置され、飼料も自家製から市販の固形飼料に切り替えられた。現在ラット一五系統、マウス二二系統、ハムスター二系統、計三九系統が近交系として飼育維持されており、国際的にも重要な系統を含み、国内的には学内をはじめ他の研究機関に必要な系統の「種」を供給するという重要な機能を果たしている。

計算センター

計算センターは全学共同利用の施設であるが管理部局は理学部であり、大学付属の大型計算機センターに対して中型センターと称されている。運営は主要利用部局より選出された運営委員によって構成された委員会によっている。一九六三年（昭和三八）学内共同利用施設として認可されたがその三年前から本学及び小樽商科大学の関係者によって道内の国立大学の教官の共同利用に供することを目指して計画が進められた。機種は工学部の片山辰雄教授を委員長とする小委員会により HIPAC-103（日立製作所）と NEAC-2203 G（日本電気）の基礎装置が選定された。当時はわが国における計算機製造の初期に当たり、メーカーが用意した言語は HIPAC-103 に対し SIP 言語、NEAC-2203 G に対しては十進表現の機械語のみであった。職員は技官二名に非常勤のパンチャー二名の計四名で、学内主要利用部局、及び道内国立大学から推薦された運営委員が運営に当たった。こうして充足した計算センターで NEAC-2203 G に用いる FORTRAN 型の言語処理プログラムのコンパイラーの開発が現工学

部の枋内香次・宮本衛市両助教及び理学部の塩崎洋一助教の協力によって行われ、一年に満たないうちに実用化され、NEAC-2203 G プログラム 10KW が増強された。現在流にえば Virtual Memory の考えを導入した ALCON II 型が使用に供されるに至った。ALCON は好評をうけ、その内容は単行本として出版された。一九六七年以来理学部田中一教授が運営委員長に就任し以後の運営に当たることになった。一九七〇年本学に大型計算機センターが設立され、本センターは教養部学生・学部学生の教育実習を目的とすることになり、各種言語の講義と実習及び各学部学科の計算機教育という二つの方式をとることになった。このためには当初の計算機システムでは賄いきれなくなり、田中教授の文部省科学研究費で購入した容量の大きな計算機システム HITAC 8350 の時間の一部を使用してもらって前記の情報処理教育が行われている。その規模は現在五〇〇名近い学生が毎年二〇時間から三〇時間程度の教育を受けるに至っている。

北海道大学極低温液化センター

温液化センター

現在全学共同利用となっている極低温液化センターは理学部が管理部局となっており、運営委員会の構成員は、理学部、工学部、教養部、応用電気研究所、触媒研究所の各部局から選ばれた委員と委員長理学部物理学科渡辺昂助教ら計七名より成っている。その歴史は一九六四年（昭和

三九）物理学科にヘリウム液化機 ADL 社製モデル 200 液化量 8/l 及び窒素液化機オランダ、フィリップス社製 PLN 106 液化量 67/l が設置され、物理学科を中心に供給されるようになったのに始まる。当時他学科・他学部より液体窒素供給の要望も強く、また液体ヘリウム利用の計画が物理学科外よりも提出される状況であった。したがってすでにこのような設備の設置された他大学の例にならない、将来の発展も考慮して、一九六五年学内共同利用施設の指定を受け一九六八年液化室並びに共同利用実験室が設置され、一九七三年大型ヘリウム液化機設備に伴う増築を経て、現在液化室（八四六平方メートル）と共同利用実験室（一六八八平方メートル）になっている。技官二、技術補助員一によ

って運転され、大型ヘリウム液化機 (TI 貯槽容量 1400)、大型窒素液化機 (オランダ、フィリップス社製 P L H I O N) によりそれぞれ月五〇〇リットルと一万一〇〇〇リットルを供給している。主要利用部局は、理学部、工学部、応用電気研究所、触媒研究所である。

附属動物染色体研究施設

一九六九年 (昭和四四) 理学部に動物染色体研究施設が設立された。この施設はわが国初めての染色体専門の研究機関である。本学における染色体の研究は古く、理学部創設時から動物形態学講座において、小熊捍・牧野佐二郎両教授により多大な研究成果が挙げられている。その業績と貢献は国内外で高く評価されてきた。施設の発足は当時動物学科形態学講座で染色体研究に携わっていた職員、大学院生、研究生が同講座から分離独立するというかたちで行われることになった。最初は物理学科中谷宇吉郎教授が雪結晶の研究を行った低温科学研究所分室に地球物理学科の一部と同居し、地球物理学科が新設の建物に移った後に染色体研究用実験室として改造された。牧野佐二郎教授が初代施設長として約一年任にあった。現在佐々木本道教授が施設長で、教官五、大学院生・研究生を含め計一一名の施設員となっている。設立以来八年間で一八〇編の研究論文が発表され、一九名が研究者として巣立ち、外国人一六名を含む五四名の研究者が共同研究または技術習得のため短期間滞在した。

附属浦河地震観測所

一九六六年 (昭和四一) 浦河に地震観測所が理学部付属の施設として設置された。これは日本も高感度地震計を有する地震観測所が必要とされたことによる。助手一、技官一の定員を持ち地球物理学科の教授または助教が所長を兼務する。一九七〇年には微小地震移動観測班が助手一、技官一の定員で設置された。浦河付近は日本でも地震の多い所で観測資料は国際地震センターに送付されるほか、広く国内で利用されている。一九七六年

(昭和五二)よりデータは理学部付属の地震予知観測地域センターにテレメーターされている。

附属えりも地殻変動観測所

一九七〇年(昭和四五)えりもに地殻変動観測所が設置されたが、日本の地震予知研究計画の中で大学は地殻変動の連絡観測部門を担当することになり北海道においては地震発生が多い地域としてえりもに置かれた。助手一、技官一の定員で所長は地球物理学科の教授または助教がこれを兼務する。観測所は土地の伸縮傾斜と地震発生に関連を監視することを目的としているが、浦河地震観測所と協力して、地震計による地震観測も行われている。一九七六年よりデータは理学部付属の地震予知観測センターにテレメーターされている。

附属札幌地震観測所

一九七二年(昭和四七)地震予知研究計画の一環として設置された。場所は豊平川上流簾舞であり、札幌周辺の微小地震の監視を主目的としており、助手一、技官一の定員で地球物理学科教授または助教が所長を兼ねる。一九七六年よりデータは地震予知観測センターにテレメーターされている。

附属地震予知観測地域センター

一九七六年(昭和五一)理学部付属として理学部前旧山下生化学研究所を改造して設立された。地震予知研究計画の中で、各地域で行われる各種観測を統括するセンターの設置が提案され、北海道地区を対象として本センターが設立された。助手一、技官一の定員で地球物理学科の田治米鏡二教授がセンター長の任にあり、浦河地震観測所、えりも地殻変動観測所、札幌地震観測所を含む北海道内九観測所からのデータを無線及び有線で集中記録し、電子計算機を中心とするデータ処理装置で、資料の解析、保存を行っているほか大型岩石破壊実験装置が設置され、基礎研究も行われている。

六 大学紛争と理学部

1 紛争の経過

理学部本館をめぐる攻防戦

一九六九年（昭和四四）四月十日の入学式は、反代々木派の学生によって粉碎され、異例の分散入学式となった。十四日に、堀内学長は、評議会の議を経ることなく、「全学に訴える」と題する声明を告示し、反日共系学生の反発は一段とエスカレートした。

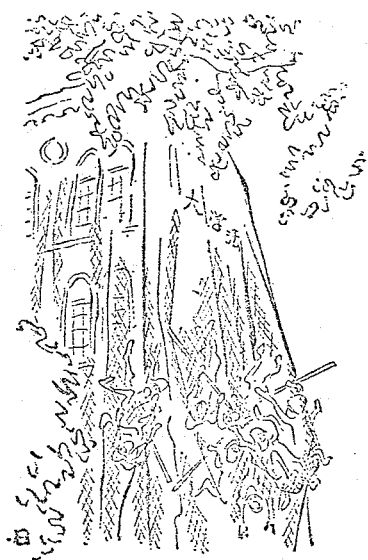
理学部教授会は入学式妨害行為に対し理学部長名で四月十八日抗議声明を出した。四月二十八日の「沖繩デー」に反日共系学生による大学封鎖の動きがあるとして、これら学生たちと激しく対立している日共系学内組織連合は泊り込んで阻止する構えを示し、学内は不穏な空気に包まれていた。早朝六時三十分ごろ反日共系学生約一五〇人は理学部正面玄関から突入を図ったが、前夜来自治会派学生たちによって構築された机、椅子の逆バリケードによって阻まれ、さらに理学部背後からも突入を図ったが、バリケードに阻まれた。このころ連絡でかけつけた自治会派学生や教職員に背後を取り囲まれたためもあって、彼らは理学部突入を断念し、投石によって理学部のガラス窓をメチャメチャに壊した後、教養部前へ移動した。その後教養部前で反日共系学生と自治会派学生や教職員の間で乱闘が繰り返され、終日学内は騒然としていた。午後五時十五分理学部臨時教授会が開かれ、早朝の事態について緊張した雰囲気

中で報告、討議が行われ、次の二項目が確認された。一、正面玄関バリケードは教授会として撤去する。二、教官は全員残り待機すること。なお学生は退去してもらうこと。

五月一日に理学部臨時教授会が開かれ四月二十八日の反日共系学生による暴力について次の声明を出した。「暴力をもって大学の施設を破壊し、その機能を妨害するような行為は絶対に容認できない」。五月六日には、学部内C一六室において、八木健三教授らを議長団とする「全理学部人集会」が開かれた。

五月二十日、革マル派約三〇名が本部を封鎖、堀内学長を閉じ込めた。二十一日には、本部玄関前で堀内学長と反日共系学生とが団交したが、学長は要求を拒否した。午後一時三十分ごろ、反日共系学生と自治会系学生とともに武装して乱闘し、三〇名の重軽傷者が出た。このため各学部から学生委員等教官を招集して両派学生の間に配置し、堀内学長は午後四時五十分解放され、翌日入院した。

五月二十六日、革マル派を除く反日共系五派連合学生によって本部は再び封鎖された。この日開かれた臨時評議会は入院中の堀内学長の代理に丹羽理学部長を選び、当分静観する態度を打ち出し、またこの事態にすばやく対処するため対策本部を設置し、本部長に丹羽学長代理を選んだ。北大職組は、組合員約一三〇〇名を有する団体である。職組を中心とする院協・学連・助手会の民青系集団は、かねてより「警官を導入するな」と主張していたが、ついに実力による本部封鎖解除を決意し、ヘルメット三〇〇個とゲバ棒四〇本を購入したという（五月二十二日『読売新聞』）。日共系は地区民青をも動員して紛争に参加、六月五日午後五時四十五分、大乱闘の結果、封鎖解除は成り、約一四〇名の負傷者が出た。この外部勢力を導入しての実力行使は多くの人々の反感を招き、六月十一日教養部学生大会は代々木系執行部をリコールした。六月十三日、理学部教授会は次の二項目の決議をした。一、武装した者の出入りをことわる。二、負傷者が出た場合、武装を解いたら、中に入れ適宜処理する。



金網をかぶった理学部

近藤日出造スケッチ

『読売新聞』1969年8月27日

このころから紛争はエスカレートする一方であり、ヘルメット、ゲバ棒、鉄パイプで武装し、火炎ビンが投げられ、投石合戦には、防御用の盾が用いられ、放水戦術も採用されるようになった。六月二十八日には五派連合学生により教養部が、七月四日には助手院生会議と五派連合によって本部が、七月十日には革マル派により図書館がそれぞれ封鎖された。七月十四日付けの『北海道新聞』によれば、理学部を拠点とする日共系の実力解除派の行動隊は推定三、四百名で完全武装しているという。

八月十七日五派連合は、文・教育・法・経済の四学部及び本部事務局が仮住まいしていた古河講堂を封鎖した。日共系の拠点理学部は、反日共系が封鎖した文系四学部と対峙し、異常な緊迫感がみなぎってきた。八月二十二日の理学部教授会は構造物防備の予算措置を可決し、本館を金網で覆い、玄関にシャッターを付ける費用として、二五〇万円の支出を決定し、八月二十五日に金網がかけられた。教官は決して実力行使して紛争に介入しないとの教授会決定にもかかわらず、学部内には連日日共系学生が泊り込み、屋上にはたくさんの石が置かれ、また組合員の一部により理学部防衛隊が組織された。

余談であるが、観光バスに乗っての北大観光は、連日一人万人を超す人気だった。内ゲバ見物かねての観光客向けに、反日共系による北大新案内図には、封鎖しているセクトと建物の名前が記され、理学部には、「一名民青学部」と注がついていた（七月十九日、『読売新聞』）。

反日共系の攻撃は理学部に集中し、八月二十日、

九月十九日、二十日と攻撃を受け、九月二十四日には、大量の火炎ビンが投げられた。これに対し日共系行動隊は、放水、投石を繰り返し、学部長室を占拠して、防戦に努めた。

教養部での授業を再開しないと、学部移行、ひいては北大入試にも重大な支障をきたすとして、学長とその周辺は、学部の講義室を借用する方針を打ち出したところ、反日共系の反発は、ますます強くなった。九月二十四日、古河講堂前に、「学長と大学執行部は、特定一組織とのみ一方向的に対応する愚を捨て、封鎖派の学生とも話し合いをするように」との趣旨の立看板が教官有志の名で出された。十月二日、堀内学長は記者会見し、機動隊導入は考えていない、北大入試はやる、との見解を発表した。

十月三十日、文系四学部と古河講堂は日共系学生と職組組合員の實力により封鎖解除されたが、夜になって全共闘系学生一〇〇名による逆襲があり、教育学部を除き再封鎖された。三十一日未明までの激しい攻防戦で一四九名のけが人が出た。

これよりさき、十月二十二日の評議会は、市民への迷惑が重なれば、機動隊導入もあり得るとの結論に達し、二十四日付けの新聞広告には、学長名の陳謝の声明文が出された。また北大周辺住民代表に対して、学長は「私は機動隊導入について、これまでの原則を変えたのです」と意思表示をしたが、十一月六日の部局長会議では、学長は「八日まで、機動隊の出動要請はしない」と発言し、学長と顧問団との間にき裂が生じたと報道された。

十一月七日評議会は機動隊出動を正式に要請、八日は全学休講、北大病院は休診とし、北大周辺の交通は完全規制となり、三〇〇〇人の機動隊が封鎖解除に出動した。機動隊の力で、八日夕刻には建物の封鎖はすべて解除され、武器二〇〇〇点が押収され、三二名が逮捕された。

その後、紆余曲折を経て、翌一九七〇年一月三日の評議会決定の要請により、四日には、十二月十日以来再封鎖さ

れていた教養部の封鎖解除のために機動隊が再導入され、五日から教養部での授業が再開された。二週間の予定の駐留期間が延長され、北大入試が実施される見通しとなった。機動隊が撤収したのは三月十一日で、実に六六日間にとって駐留したことになる。

三月五日の地鉦事件

一九七〇年（昭和四五）三月三日、四日、機動隊待機のもと北大入試は無事に行われた。その翌日地質学・鉱物学教室で、革マル系と民青系の学生、院生と教官をまじえての乱闘が起り、数名の負傷者が出た。教授会は、この事件を客観的に調査する必要を認め、田治米鏡二（委員長、三井惟靖、八木康一、石本幸利、戸倉清一のぶとしの五名より成る調査委員会を設けた。『理学部広報』第一二号（一九七〇年十月十日）には、この事件についての学生委員会メモ、教室・学生合同委員会報告書、地鉦教室報告書、調査委員会報告書などが掲載されている。

紛争の余震

『理学部広報』の第一号は、一九六九年十月一日付で発行されたが、丹羽学部長の「理学部の現状について」と題する一文は、当時の理学部人の苦悩を浮きぼりにしている。また教授会メモが毎回掲載され、翌年八月七日のものは、「理学部三者共闘（職組・院生協議会・学生自治会）から学部長への要請について」と題する申入書が掲載されている。その骨子は、「学部の自主的・民主的改革の必要条件である、自治会公認・教授会傍聴公開について、理学部人集会での確認点を避けることなく回答してほしい」という点にあった。

理学部運営上に学部構成員全員の意見が反映されるようにと、一九六八年十一月二十二日発出した理学部運営方法検討準備委員会は、十二月に入って諸階層に対して、若干名ずつの委員の推薦を呼びかけた（『理学部広報』第三号）。その結果、第一回理学部運営検討委員会は一九七〇年二月二十三日十六時から会議室で開かれ、その議事録（案は『理学部広報』第六号に掲載されている。この委員会は回を重ねるにつれて、学生層代表の出席が減り始め、同年九月の

第一七回の委員会を最後として、自然消滅してしまった。

封鎖解除後も学内には対立するセクト間の緊張が残っていた。三月二十五日の卒業式は学部ごとの分散卒業式となり、例年十月初めに行われる教養部学生の学部への移行は、半年遅れて四月中旬になって行われた。四月二十三日の入学式はとりやめとなり、武装学生のアジ演説のそばで、入学手続のみが行われた。四月二十八日の沖繩デーの午前〇時三十分教養部が封鎖されたが、機動隊の到着とともに封鎖学生一五〇名は校舎を出た。

本部封鎖解除の一周年に当たる十一月八日の前日に、革マル派と獣医、農学部学生自治会（反日共系）の約七〇名により、「落城一周年記念」として、本部は封鎖されたが、八日の日曜日に機動隊により封鎖は解除された。このころも学内には、内ゲバが散発していた。教養部学生の学部への移行は、十二月になって行われた。

十一月十三日の教授会で、丹羽教授は理学部長に再選され、十一月二十五日付けで発令となった。

一九七一年（昭和四六）一月十八日の評議会、二十日の協議会において、北大の学長選挙基準が変更された。その要点は、第二次選挙と決選投票には、助手が教授と同じく一票の投票権を有し、定足数を設けないことと、再選された学長の任期は二年としたことにある。三月に入り、三日、四日の入試には、機動隊が古河講堂前に待機し、教養部の横には装甲車が二台駐留した。機動隊は十八日朝の入試合格者発表まで駐留した。

学長選挙は十五日に第一次、十六日に第二次、十八日に決選投票が行われた。学長選挙粉砕を叫ぶ反日共学生のデモと機動隊とが衝突するなかで行われた選挙の結果、理学部長丹羽貴知蔵が、現職の堀内学長を破り、第一〇代学長候補者に選ばれた。

2 紛争の收拾と正常化への歩み

五月二十一日の異常事態

丹羽学部長の学長就任に伴う後任学部長の選出について、教授会は一九七一年（昭和四六）五月二十一日に推薦会を開くことに決定した。しかし、この推薦会は、全構成員による自治を唱える職組及び学生らの集団により妨害され、不成立となった。教授会はこの異常事態に関する調査委員会を設置し、その調査の結果は報告書にまとめられて『理学部広報』第十七号に掲載された。五月二十四日に教授会が開かれ、投票の結果、過半数で化学科神原教授が理学部長事務取扱（六月一日付発令）に選出された。

北大には「北海道大学揭示等に関する内規」（一九五〇年七月二十八日海大達第一六号）があり、また理学部には揭示内規（一九五〇年七月十二日教授会決定『理学部広報』第一四号に転載）

があった。しかし、堀内学長当時、代々木派と反代々木派の対立が激しくなる一方で揭示規定は、あっても無きに等しい状態であった。一九七一年六月二十三日、理学部内の無許可の参議院選挙ポスターや学生自治会の違法ビラなどを、神原理学部長事務取扱、宮武事務長は撤去した。

このことに関し学生自治会と翌二十四日団交が開かれたが、ビラ撤去については、何ひとつ一致する見解はなく、理学部長事務取扱の行為に対する信任投票を次回教授会に議題として上程することとなった。七月二十三日の教授会において、神原は退席し、岡不二太郎評議員が議長となり、審議の上「理学部長事務取扱のビラ撤去を支持する」という原案で投票した結果、原案は教授会により支持された。

その後もビラは、はってはがし、はがしてははられ、いたちゴツコの状況を呈した。一九七二年度の北大入試時

の告示に違反して理学部学生自治会は、立看板を構内に出したが、神原理学部長事務取扱の依頼により、学生部職員の実力による撤去が行われた。その後、政党名入りのビラは段々と減少し、教授会で繰り返し議論されているうちに、一九七五年ごろから理学部内の違法掲示物は姿を消してしまった。

学生自治会による授業妨害

戦後生まれた学生自治会は、労働組合なみに団交とストライキを行う風潮があった。

この傾向は、大学紛争とともにエスカレートし、理学部学生自治会も投票によりスト権を確立したとして、ストライキの決行を呼びかけることが多くなった。一九七一年十月ごろから、この傾向は激しくなり、沖繩とかベトナムなどの政治要求を掲げて自治会はストを打ち、また授業を実力で阻止する動きを示した。

十二月の教授会において、「授業妨害について」は正式の議題として取り上げられ、特に被害を集中的に受けた化学科、化学第二学科及び高分子学科の教官より、授業妨害の体験が報告され、これに対しストは非合法でない、講義を聞く権利を放棄するのは学生の自由意志であるとの反論も出され、この件は継続審議となった。

明けて一月の教授会では、一人でも授業を受ける学生がおれば、教官は授業を行う義務があり、物理的暴力による授業妨害をする学生は処分することとなった。岡教授の「今後理学部内では、暴力は一切許さない」との発言には、だれ一人として反対意見を表明しなかった。これより後は、自治会の民青色は維持されつつも、スト決議と授業妨害は行われなくなった。

学生自治会室の搜索

一九七二年（昭和四七）六月十五日に本部で開かれた入学試験委員会の折に、北大学連の学生数十名が本部前と廊下に座り込み、丹羽学長を軟禁状態にし、ついに機動隊の出動により

二名の逮捕者が出た。

この事件に関し二十七日早朝理学部学生自治会室の搜索が行われた。これに立ち会うため、たまたま釧路へ出張中

であつた神原理学部長事務取扱と宮武事務長は二十七日未明急きよ帰札した。

その後、自治会よりの希望により、七月三日十二時三十分から十三時三十分まで、会議室において「団交」が行われた。他学部、他研究科の学生は入っていないことを自治会側が確答し、約七〇名の学生、院生との話し合いが始まったが、なんらの意見一致をみなかった。その後、学生委員会よりの提案に基づき、教授会は八月二日付けの次の警告文を自治会に手交することを議決した。

学生自治会室の使用について

理学部学生自治会室の使用に関し、昭和四十七年七月二十八日の教授会決定にもつき左記のとおり注意を促がす。

記

理学部自治会室は、理学部の学生のものであつて、他学部の学生に本来使用させるべきものではない。したがつて、自治会室の一部を北大学連（北海道大学学生自治会連合執行委員会）の資料保存の場として提供したり、また同室を事実上北大学連の事務局として使用させたりしていることを直ちにやめること。

八月十八日山田学生委員長（動物）は大平教務掛長の立会のもとで、自治会委員を呼び右警告文を朗読後、文書を受け取るよう指示したが、自治会側はこれを拒否した。その後、学生自治会はたびたび学部長事務取扱との団交を申し入れてきたが、教授会決定の警告書を無視し、文書の受領をも拒む団体との話し合いは無意味であるとの理由で拒否された。しかし度重なる団交開催要求があり、十一月二十二日応接室での団交の席上神原は、自治会室でのガス中毒事件、全国看護学生への教室又貸し事件などに関する質問状を自治会側に手交したが、ついに返答はなかった。

正常化への歩み

理学部内の動きはしだいに平静となり、一九七一年理学部三号館の新築が本決まりとなった。理学部本館の屋上には、紛争以来投石のためのおびただしい数の石塊が置かれていたが、一九七二年四月二十一日宮武事務長の指揮下、事務系職員により石塊は撤去され、学部の平静化は一段と進んだ。

北大紛争の落とし子である『理学部広報』は、一九六九年十月一日に第一号を発行、一九七二年一月三十一日付の第一七号まで続いたが、学内の平静化に伴い、広報の発行は意味が薄れてきており、かつまた広報委員の負担も重過ぎるとの理由で、今後しばらく活動休止とし、必要な事態になれば再度発行することを、同年十一月十四日教授会は決定した。また、紛争を契機に設置された運営検討委員会は、第一二回の会合を一九七〇年九月一日に開き、その議事録は、『理学部広報』第一三号に掲載されている。神原理学部長事務取扱の就任以来、各階層を代表する委員の選出も困難になり、この委員会は同月中旬に第一七回までを開き、その後自然消滅となった。

一九七三年六月二十二日の教授会には「北大構内の暴力犯罪対策について」という議題が出された。五月二十日の日曜日には、学部の技官の自動車被盗まれそうになり、また二十九日夜遅く乗用車で帰宅しようとした教官が、与太者風の男数名が乗り込んだ乗用車に追跡されて、学部に逃げ帰るという事件が起きた。紛争以来、大学は治外法権であるとの主張もあり、北大構内は、窃盗やシンナー遊びなど犯罪の多発地帯であった。警察による構内パトロールが数学科より提案され、討議の結果、教授会は満場一致で、この提案を評議会に提出することとなった。この提案は七月二十五日の評議会において、再度だれ一人の反対もなく承認された。その結果、北大構内の犯罪は激減した。

正規の学部長を選出できないまま、一九七一年六月以来、理学部は学部長事務取扱のもとで、長い間変則的な運営を続けてきた。一九七二年四月二十一日の教授会において、この問題が検討され、各学科の代表一名より成る委員会が設けられることとなった。五月十七日に、「理学部長候補者選考方法検討委員会」が招集され、互選の結果、孫野長治教授が委員長に選ばれた。

この委員会からの答申は、翌年五月十八日の教授会の議を経て、学部の全職員と学生代表に配布された。同年六月二十二日、及び七月六日の教授会において審議の結果、理学部長候補者選考内規、及び理学部長候補者推薦投票管理

委員会細則の決定を見た。七月二十四日には、推薦投票が行われ、七月三十一日の教授会で、野口順藏教授が理学部長候補者として選出され、九月一日付けで発令を見た。一九五四年から一九六六年にわたり学長を勤め多くの業績を残した名誉教授杉野目晴貞は一九七二年四月十四日に北大病院で逝去した。

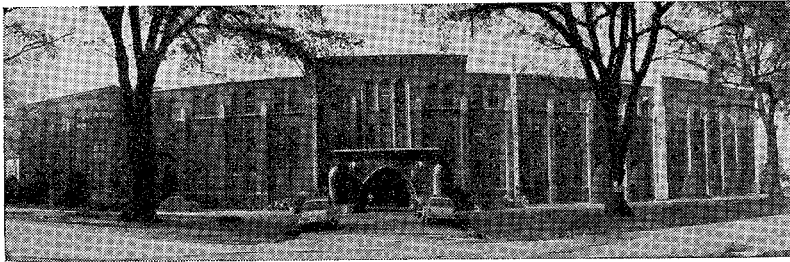
七 理学部の現状と将来構想

1 理学部の現状

一九三〇年（昭和五）三月二十九日に勅令第五二号によって設置が認められた理学部は同年四月一日に六学科、一講座、学生定員五五名をもって発足した。じらい幾多の変遷を経て八学科（二〇専攻）、四八講座、学部学生定員二七〇名、大学院修士課程一三〇名、同博士課程七〇名となるまでに成長した。学科、講座名、教職員及び学生定員数等は次のとおりである。

理学部発足時の六学科の中には植物学科と動物学科が含まれていたが、新制大学発足（一九四九年）とともにこれら二学科は統合されて生物学科となった。しかし学部内ではそれぞれの専攻に分けて扱い実質的には、学科単位の従来と変わらない運営が行われている。

一九五三年（昭和二八）には新制度による大学院理学研究科が設置され、現在九専攻の修士並びに博士課程と一専

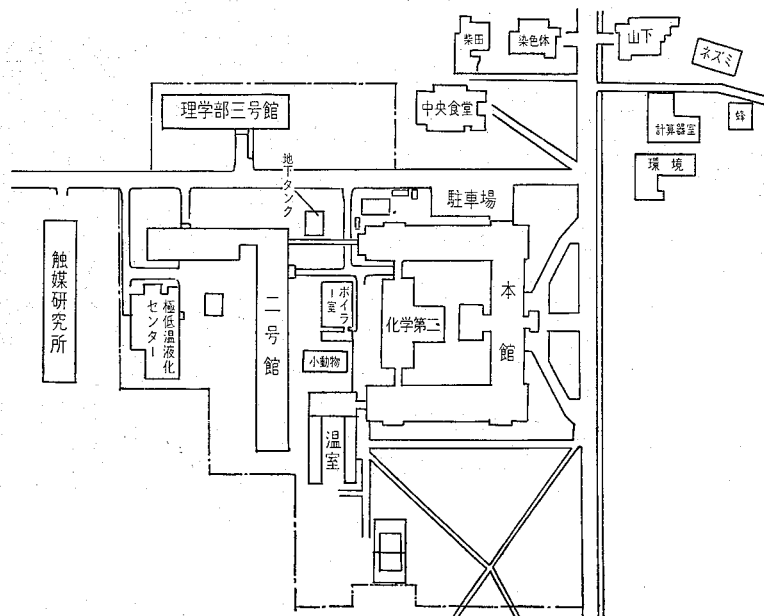


理学部本館正面 (1960年秋)

理学部職員及び学生定員 (1976年12月現在)

区 分 学科等	講座数	文 部 教 官					事務系員 (技官を含む)	学 生 定 員			
		教授	助教授	講師	助手	小計		学部	修士課程	博士課程	大学院小計
数 学 科	7	7	7	2	10	26	6	40	16	8	24
物 理 学 科	6	6	6	2	8	22	6	35	15	8	23
化 学 科	6	6	6	2	8	22	6	35	24	17	41
地質学鉱物学科	5	5	5	2	7	19	8	30	11	5	16
生物学科											
植物学専攻	3	3	3	2	3	11	6	15	5	4	9
生物学科											
動物学専攻	3	3	3	1	3	10	5	15	6	4	10
地球物理学科	4	4	4	1	4	13	4	20	14	11	25
高 分 子 学 科	5	5	5	3	6	19	6	40	11	5	16
化学第二学科	8	8	8	3	11	30	7	40	17	8	25
環境構造学専攻	1	1	1		1	3	1		11		
一 般 教 育		28	33		3	64					
附属施設(共同利用施設を含む)		3	3		8	14	22				
事 務 部							65				
合 計	48	79	84	18	72	253	142	270	130	70	200

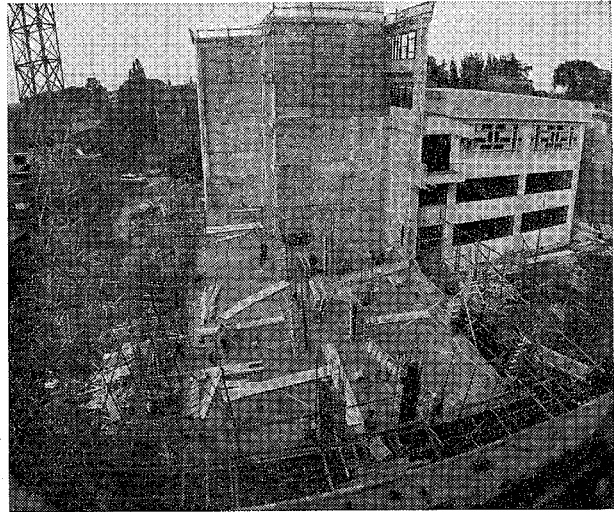
理学部建物配置図



攻の修士課程が置かれている（前表参照）。最後の専攻は一九七六年に付置された環境構造学専攻で近く新設が予定されている大学院環境科学研究科に吸収されて理学研究科から離脱することになっている。

理学部創立以来の卒業生は学部学生五〇〇〇名、大学院学生、修士課程一三五三名、博士課程二九三名（一九七六年三月末現在）にのぼる。なお、一九二九年に北海道帝国大学に付置された第十六臨時教員養成所（博物学科二九名、一九四一年に付置された札幌臨時教員養成所（数学科四期二〇名、生物学科（三期一〇〇名）の卒業生は理学部同窓会の正会員として扱われている。また、これまでに旧制理学博士を授与されたものの六三一名、新制理学博士五六二名となっている。

本学部に次の七施設が付属し、それぞれの分野で活発な研究調査が進められていることは五章三節に述べられている。(1)附属臨海実験所（一九三一年設立）(2)附属海藻研究施設（一九三三年開設）(3)附属浦河地震観測所（一九六六年設置）(4)附属動物染色体研究施設（一九



増築中の第二化学科棟 (1965年10月)

六九年設立) (5) 附属えりも地殻変動観測所 (一九七〇年設置) (6) 附属札幌地震観測所 (一九七二年設置) (7) 附属地震予知観測地域センター (一九七六年設置)。

なお、学内共同利用施設として理学部が管理部局に指定されているものは実験用動物研究室、極低温液化センター及び北海道大学計算センターで詳しくは五章3節に述べられている。

北大キャンパスの中に理学部の敷地三万七〇一七平方メートルがあり、ここに理学部の主な建物 (建面積一万一三〇三平方メートル、延べ三万一四三六平方メートル) が図のようにかたまって建っている。

理学部本館は一九二九年 (昭和四) 竣工し翌年開講された六学科が入り、二号館は一九六二年竣工して一九五四年に開講した地球物理学科、一九六〇年に開講した高分子学科が、一九六五年には化学第二館が本館中庭に竣工し前年開講の化学第二学科が入居した。一九六八年には二号館西側に極低温液化センターの建物ができ上がり、一九七二年には講座増などによる狭められた講座当たりの坪数を解消するために三号館が建てられた。この段階で学科別部屋の配分が検討され、本館には化学科、地質学鉱物学科、生物学科と事務部の主力が残り、二号館には物理学科と高分子学科、三号館には数学科と地球物理学科それに機械工作室が入ることになった。

本館は堅牢無比な建物であつたが過去半世紀にわたる長い年月を経て傷みがひどく一九七四年から四年間にまたがつて大改修工事が行われた。屋上の防水、室内の改装改修、下水配管の取替修理、さびた鉄わくをアルミサッシに替えるなど後半世紀への再生が施され見違えるほどきれいによみがえった。

理学部の発展に伴つて教職員の人数も増えて教官の定員は工学部に次いで学内二位にある。一九六八年度から始まつた定員削減はこれまでに三次に及び、学部として助手八名、事務系職員二三名が削減された。さらに第四次の削減で一九八一年三月までに七名の事務系職員を減らすように迫られている。

既設講座から定員を伴わない改組拡充のために定員を供出し、これが講座の不完全を招き、教育研究の遂行に大きな支障をもたらし始めているおりからのことで学部としてその対応には大いに苦慮し、多くの検討を重ねてきた。助手の定員削減はすでに多くの不完全講座をかかえている理学部の教育研究の機能をさらに低下させることになる。

理学部では助手の定員を各講座に平等の原則に従つて配分しており、第二次定員削減後の講座当たり助手定員は一・六名となった。講座当たり助手〇・四名の不足は五講座中二講座が助手一名の不完全講座となることを意味し、助手の配分運用について極めて困難な問題を投げかけている。

学部運営には研究教育の推進を担う教官と、その補佐機関としての事務関係職員は車の両輪の関係にあり、教官削減に加えての事務系職員的大幅な定員削減は学部の機能を麻痺状態に追い込みかねない。その影響を最小限度にとどめ、機能の停滞を防ぐために非常勤職員の採用、部内の配置転換、清掃や警備の外注などあらゆる努力が払われた。しかし、それらに要する費用の捻出にも限度があつて教職員に過重な負担がかかつてきている。

戦後、理学部長の候補者選出法にも民主化がみられ、教官のほかに事務官、技官その他の職員からなる推薦会で三名の候補者を推薦し、その中から教授会で部長候補者を決定することになった。一九七〇年（昭和四五）大学紛争が

激化している中で学部運営に全構成員の意見を反映させよという声が高まり同年二月二十三日に教授層、助手層、非教育職員層、大学院学生層及び学部学生層の五階層からなる理学部運営検討委員会が設けられた。この委員会は同年九月二十六日まで一七回の会合をもち、主として学部長選考方法が検討された。これに対応して教授会は制度改革小委員会をつくり部長選考法の改革を検討した。かくして同年十一月四日に従来の選考法に学生の不信任投票による学生の学部長選考に参加する項目が新たに加えられた。この改正された規程及び申し合せ事項は次のとおりであるが、これについては教授会で激しく論議され、次期学部長選出には適用されるものの暫定的なものとした。

北海道大学理学部長候補者選考方法

第一条 学部長候補者は、本学部専任の教授のうちから選考する。

第二条 学部長候補者の推せんは、第三条に定められた推せん人からなる、推せん会の席上で行なう。

第三条 推せん人は、推せん会当日までに、本学部に六ヶ月以上勤務する専任の教官、事務官、技官及びその他の職員とする。ただし、推せん会当日までに満十八才に達した者とする。

推せん人は原則として、本学部専任者であることを要するが、教授会で適当と認めた兼任者はこれを推せん人とすることができる。

第四条 推せん管理者（以下「管理者」という。）は、学部長がこれに当る。学部長事故あるときは、学部長代理が代行する。

第五条 推せん会は、学部長更迭の時期の約一ヶ月以前に開く。推せん期日は、すくなくも一週間以前に管理者から文書で推

せん人に通知する。

第六条 推せん会は、推せん人総数の三分の二以上出席しなければ開催することができない。

第七条 やむを得ない事由で推せん会に出席できない者は、前もってその旨を管理者に通知し、推せん会開始の二時間前までに管理者に、書面で投票を寄託することができる。

第八条 推せんは、単記無記名投票によって行ない高得票者三名を被推せん者とする。ただし、同点者があるときは、これ

を加える。

第九条 推せん会における開票は、管理者、評議員、教室委員（あるいはそれ等の代理）立合のもとに行なう。

第十条 被推せん者は、推せん会の同意を得なければ辞することができない。

第十一条 推せん会において、被推せん者が決定したのち、本学大学院理学研究科に在籍する、大学院学生、本学部 に在籍する、学部学生は、被推せん者が、学部長として適当か否かについて、意向を表明することができる。

第十二条 被推せん者のうちから、教授会において、単記無記名投票を行ない、過半数の票を得た被推せん者を学部長候補者とす。この投票は、過半数の得票者を得るに至るまで、四回以内これを行なうことができる。四回投票するもなお過半数に達しないときは、上位二名までの者について、決選投票を行なう。その結果得票が同点であるときは、年長順による。

第十三条 教授会の投票により、学部長候補者と決定された者は、教授会の同意を得なければ辞することができない。

第十四条 学部長の任期は、本学管理機関たる協議会の定めるところにより二年とする。ただし、重任を妨げない。

第十五条 この選考方法を改正するには、教授会において、その三分の二以上の同意を得なければならない。

附 則

この選考方法は昭和三十三年一月二十四日から施行する。

附 則

この選考方法は昭和三十九年一月二十四日から施行する。

附 則

この選考方法は昭和四十五年十一月四日から施行する。

北海道大学理理学部学部長候補者選考方法に関する申し合せ事項

- 1 理理学部学部長候補者選考方法に関する手続及び条文の解釈については、この申し合せ事項の定めるところによる。
- 2 第三条にいう「その他の職員」には、本学部に勤務する常勤に準ずる非常勤職員を含むものとする。
- 3 推せん会において、有効投票数の過半数を得た被推せん者がある場合には、教授会は、この結果を尊重して候補者を選考

するものとする。

4 第十一条の大学院学生及び学部学生の意向表明は、不信任投票によるものとする。不信任投票は、それぞれの階層における在籍者数の過半数をもって成立する。ただし、不信任投票を実施するか否かは、学部長候補者選挙のつど、それぞれの階層において批准されなければならない。批准は、在籍者数の過半数をもって成立する。

5 前項に基づき、大学院学生及び学部学生の各層より不信任を受けた被推せん者が教授会において候補者として選出された場合は、再度、推せん会において被推せん者を選出する。ただし、再度、教授会において投票の結果、同一人が選出された場合は、この者をもって、候補者とする。

6 第四項における大学院学生及び学部学生の批准並びに不信任投票の管理のため、投票管理委員会を設ける。ただし、批准の管理については、大学院学生層及び学部学生層に委嘱することができる。

7 投票管理委員会は、教授会層、助手層、職員層、大学院学生層及び学部学生層の各層より二名づつ選出し構成する。委員長は、本委員会の互選による。

8 投票管理委員会の委員が、被推せん者に出選された場合は、交替しなければならない。

附 則

この申し合せ事項は、昭和四十五年十一月四日から実施する。

しかし同月十二日及び十三日に行われた学部長候補者選出には学生側の意向から学生参加なしに丹羽再選が決まった。翌一九七一年五月二十一日に丹羽学部長の学長就任に伴う理学部長の推薦会が行われた。この日、職組理学部班が部長候補者決定の最終選挙まで全教職員が参加することを要求したために異常事態となった（六章2節参照）。このため教授会は二十四日に神原教授を理学部長事務取扱に選出、これが六月一日付けで発令された。かくして部長候補者選出に学生が関与することなしに一九七三年七月六日にこの規程は廃止され、代わって理学部長候補者選考内規が制定されて学生の不信任投票による項目が削除された。この改正内規について推薦人及び被推薦者三名の取り扱いに

つては文部省から強い行政指導が行われ、一九七五年七月三日に一部を改正、一部についてなお検討が続けられている。

理学部教授会は教授、助教授及び専任講師によって構成され、学部運営に必要な事項を議決する権限を持っている。その運営を円滑にするために次のような学部内委員会を設置し、委員は関係各学科から選出されている。(1)学生委員会 (2)エネルギー対策委員会 (3)図書委員会 (4)工場委員会 (5)制度委員会 (6)災害対策委員会 (7)資料委員会 (8)資料館小委員会 また、各学科との連絡調整、教授会の議題整理など学部長の諮問的機関として教室主任会議がもたれている。

一九七三年（昭和四八）六月、丹羽学長のもとに大学院環境科学研究科設立趣意書が全学に公布され、その具体化のために同年八月環境科学研究科設立検討委員会が発足した。その後、同設置準備委員会が設けられ一九七五年に環境科学研究科設立を前提として工学研究科に環境計画学専攻が、その翌年には理学研究科の中に環境構造学専攻が設置された。環境科学研究科は学部学生をもたないユニークなもので、これら二専攻に加えて社会環境学専攻及び環境保全学専攻が設置されて独立することになっている。各専攻は基幹講座と協力講座からなり、理学研究科に付置された環境構造学専攻の基幹講座（環境基礎学講座）は新たに設置され、理学研究科の中にあつた気象学講座（地球物理学専攻、植物分類学講座（植物学専攻）及び動物系統分類学講座（動物学専攻）の三講座は協力講座として環境構造学専攻に移った。これらの協力三講座は近く独立する環境科学研究科の構成講座として理学研究科から離脱することになるが、理学部を構成する学部講座としては従来と変ることがないという変則的な立場に置かれることになり、大学院及び学部運営に当たって複雑な問題を提起することになった。次の環境科学研究科設置準備委員長にあてた黒木教授（植物分類学担当）の要望書はその一端をのぞかせている。

環境科学研究科設置準備委員長殿

昭和五十一年八月二十七日

理学部植物分類学講座

担当教授 黒木宗尚

環境科学研究科設立の際に、その協力講座に、またその専任教員となることの依頼をうけましたが、辞退申し上げたく、よろしくお願い致します。

昨年、理学研究科環境構造学専攻設置の概算要求の際、同様の依頼をうけ、早急に協力講座の任を解いていただくことを条件にして承認いたしました。が、その後の経過、今回（八月二十一日）の準備委員会の了解事項を拝見しましたが、何時協力講座の任を解いていただけるか全く見当が付きません。

了解事項の（一）に適当な時期に協力講座の編成を再検討するとありますが、具体的なことについては述べられていません。概算要求の資料をみますと、環境構造学専攻の基幹講座として、生物学関係は将来計画にも入っていません。生物学関係は、あくまでも協力講座でとの考えと思います。近い将来（一、二年内）に交替出来るかも知れない協力講座として、現在理学部で概算要求している植物生態学講座新設の実現も当ってみました。が、学部段階においても全学的段階においても、私には見通しが付きませんでした。

植物分類学講座は昨年の準備委員長への要望書にも述べましたように、理学研究科の植物学専攻にあって、その機能を發揮すべきものであって、これは植物分類学講座設置の際の主旨でもあると思います。さきの環境科学研究科設立準備委員会の了解事項（三）に環境科学研究科と理学研究科を併任することが出来るという意味のことがありますが、形式的な名前だけの併任でしたら別ですけれども、二つの研究科で責任ある研究、教育をすることは大変なことです。現在理学研究科で環境構造学専攻と植物学専攻に係るることになっていますが、種々の面、特に学生の教育面で考えさせられることが多くあります。植物分類学講座という名称が変らなくても、その上に環境構造学専攻、或は環境科学研究科の名が付き、その所属になると、その名称、また組織に制約を受けることは周知の事実と思います。

理学研究科の植物学専攻は、生理、分類、形態の三講座から成り立っています。この中から分類学講座が抜けた場合の、植物学専攻の弱体化については特に申し上げることもないと思います。

当初、環境科学研究科の設立まで、二、三年協力して欲しいというお話で協力して参りましたが、協力講座となることが一時のものではないということが判明した現在、植物学専攻、植物分類学講座の将来を考える上から、環境科学研究科の協力講座に、またその専任教員となることを辞退せざるを得なくなった事情を充分に御賢察の上、善処方をよろしくお願い申し上げます次第です。

一九四六年（昭和二一）から発足した文部省科学教育研究室は理学部にも置かれ、小学校、中学校及び高等学校の理科教育の担当教員に対し、理科教育に関する基礎的研究を行わしめ、その資質を向上し、指導力の強化を図ることを目的としたもので、指導教官には関係の教授または助教授が当たった。一九七六年現在、延べ二八一名の研究生を受け入れたが、中にはその成果があまり理学博士の学位を取得したものが数名いる。

一九七四年六月、教養部においてレポートの一律優評価をめぐる学生が騒ぎだした、いわゆる教養部人類学問題が起こった。教養部からは理学部所属教官の問題であるとして理学部で対処するよう要望があったが、理学部長は人事の責任は理学部長にあるがカリキュラムに関する責任は教養部長にあるとの見解を示した。翌年四月の教養部教官会議でこの人類学の成績評価について教養部運営委員会の説明の中で「教養部教育体制の正常円滑な運営を確保するために教養部長がなんらかの人事ないし監督上の権限と責任をもつ必要がある」と訴えている。教養部にあつて一般教育を担当する図学を除く理系教官五四名はすべて理学部教授会の構成員であり、これら教養担当教官の人事も理学部教授会の議を経て決められる。一般教育理系七学科目は数学、物理学、化学、生物学、地学、人類学及び自然科学概論で、統計学のように理系の数学と文系の経済学の双方にまたがっているものがあり、その教官の所属に関して理学部、経済学部及び教養部の三部長の話し合いが行われているがまだ解決に至っていない。一般教育担当の教官人

事には教育に関する諸問題が関連することが多く、理学部教授会としても現在審議されている教養改革に強い関心を寄せている。

一九七四年四月地質学鉱物学教室の金詰祐助手が韓国で政治犯として逮捕され有罪の判決を受けた。このことは国会でも取り上げられ政治、外交にまたがる問題になった。野口理学部長は研究教育に関する自治の立場からこれに対処しているが、国家公務員として海外出張の手続きをとらずに渡韓しているなど困難な問題があり、未解決のままとなっている。

北大百周年を迎える一九七六年（昭和五二）六月二十四日には、理学部運動会が開かれ、九月十五日の百周年式典の後、理学部同窓会が、九月十六日（木）十三時から記念講演会が開かれた。学部長の挨拶の後、まず東京大学名誉教授、日本学術振興会会長茅誠司博士などによる三件の講演があった。講演者の Kupchan（病気のため来日しなかった）、及び Hassland 両教授には十五日の式典で北大より名誉博士の学位が贈られた。

2 理学部の将来構想

新制大学が発足してからすでに二十数年を経た今日、理学部としても過去の貴重な教訓を生かし、現在進行中の定員削減の痛手にも対処しながら、急速に発展する近代社会の変遷にも対応するために早急に学部の体質を改善する必要に迫られてきた。

一九七三年（昭和四八）九月第一八代理学部長となった野口順蔵教授は大学紛争以来の学部内対立抗争を緩和し、研究教育に専念できる環境作りを第一に考えて学部運営の正常化と学部の体質改善に努力した。

[illegible]

部学科に所属して大学院を担当していたものを大学院理学研究科専攻所属に格上げする。大学院学生の研究指導補助には講師二名を当て、大学院及び学部講義にも参加させ、学部大学院の研究教育内容を充実させようとするものである。現在、重要な研究要員となっている助手の一講座当たり平均現員は一・六人で各講座間の研究教育の推進に不均衡をきたしている。この現状を打破し博士講座の整備充実のため、助手の端数〇・六人を講師振り替え分として拠出、助手一は主として学部学生の実験実習に当たらせるとしている。この博士講座編成替えは年次計画とし、第一次計画では教授一、助教授一、講師一、助手一に整備するために講師四七名を要求し、うち三〇名は助手定員を振り替えるものである。これについて一九七五年度に八名、一九七六年度に九名の振替講師が認められた。第二次計画は第一次計画が整備された後に講師増員を要求し、最終的には教授一、助教授一、講師二、助手一に改組することを目的として一九七五年度概算要求以来申請を続けている。

大学院理学研究科の機構改革

理学部並びに理学研究科の将来の発展を期し、研究教育の内容を充実させるためには博士講座の整備充実とともに理学研究科の新たな組織作りが必要である。学部と研究科の関連を再検討し、学部は専門学習教育を、研究科は部局として独立させて研究教育に専念できるよう各専攻の組織内容を全面的に改める。すなわち研究科を専門系列別の「院」に大別し、それぞれの院の下に関係専攻群があつて、各専攻には四〜五以上の基幹講座を置く。特に専攻に関係のある他研究科の関連講座は協力研究室として参加する。研究所の関連部門や教養部の有資格教授はそれぞれの関係専門群に包含される。理学研究科改革(案)の組織図は右のようなものである。なお、この野口構想については大学院制度委員会などで検討してきたが、近く理学研究科将来計画委員会を発足させ、さらに検討が加えられることになっている。

あ と が き

本学創基百周年記念事業の一環として北大百年史を刊行することが決まると、理学部では早々に資料委員会を組織して理学部史に必要な資料の収集を開始した。この委員会は理学部史の編さんも兼ねることとなり、じ来二年七カ月の間に一三回の会合を開いて部史の作成に当たった。各章それぞれ執筆者を異にしてその間の調和に欠ける恨みがあるが、このことは学部の特異性をも反映していると考えられる。なお、第十六臨時教員養成所（一九二九年～一九三二年）及び札幌臨時教員養成所（一九四一年～一九四八年）については理学部史の中に収められることになっていたが、執筆者からの原稿が間に合わなかった。一九八〇年には理学部創立五十周年を記念して本学部五十年史を出版することになったので、不足の資料を補い、さらに充実した学部史にしたいと考えている。（M）

執筆者

- 一章 太秦康光 二章 門馬栄治 三章 増渕法之 四章 丹羽貴知蔵 五章 藤木忠美 六章 神原富
民 戸倉清一 七章 野口順蔵 門馬栄治 （一章は太秦康光の遺稿を資料委員の一人、門馬が要約したものである）

資料（編さん）委員

- 門馬栄治（委員長） 倉持善次郎 中島春雄 神原富民 勝井義雄 渡会彰彦 増渕法之 岩田文男
藤木忠美 戸倉清一 木村雅男

年 表

10・27	一九二九(昭4)	北海道庁から理学部附属臨海実験所敷地として、厚岸町所在一万八七四平方メートルの寄付を受けた
11・10		理学部本館一万一〇六平方メートル、図書館閲覧室一一〇七平方メートルの新築工事成
三・一八	一九三〇(昭5)	理学部規程を制定し、四月一日から施行
三・二九		勅令第五二号をもって帝国大学及びその学部に関する件の一部が改正されて、理学部が加えられ四月一日から施行する旨公布された
四・一		数学(第二・第三)、物理(第二・第四)、化学(第一・第三・第四)、地質学鉱物学(第一・第二)、植物(第一)、動物(第二)の各講座設置
四・二八		理学部蓄電池室、機械工場、温室、動物飼育室の改築工事成
九・二七		開学式典挙行、二十七日より三日間記念講演会開催
三・三十一	一九三一(昭6)	田所哲太郎理学部長に就任
五・八		附属臨海実験所設置
五・八		物理学(第一・第三)、化学(第二)、地質学鉱物学(第一・第三)、化学(第二)、地質学鉱物学(第三)、植物学(第二)、動物学(第二)各講座増設
五・九		小熊捍附属臨海実験所長に就任
八・二五		附属臨海実験所新築工事成
十・二五		附属臨海実験所発電室の新築工事成
五・一三	一九三二(昭7)	植物学(第三)、地質学鉱物学(第四)、化学(第五)、数学(第一)各講座増設
七・五		本学学位規程の一部を改正し、本学において授与する学位の中に理学博士を追加
十・二〇		附属臨海実験所実験室の新築工事成
四・一七	一九三三(昭8)	室蘭市舟見町所在旧北海道水産試験場室蘭支場跡の移管を受け附属海藻研究所開設
五・二三		物理学(第五)講座増設
五・二七		附属海藻研究所開所式
三・一九	一九三四(昭9)	物理学第四講座担任教授中村儀三郎逝去
十二・一八		内田亨附属臨海実験所長に就任
十・一	一九三六(昭11)	陸軍特別大演習の際天皇北大に行幸

10・8	理学部長室に於て理学部関係の標本を、会議室では農学部関係標本を供覧
一九三七(昭12)	室蘭海藻研究所理学部附属となる
4・1	小熊捍理学部長に就任
9・30	最初の理学博士授与
11・29	金属化学研究室の新築工事落成
12・18	金属化学研究室の新築工事落成
一九三八(昭13)	金属化学研究室発足し、柴田善一室長となる
4・1	金属化学研究室発足し、柴田善一室長となる
一九三九(昭14)	理学部に臨時中等教員養成講習所置く
2・	功力金二郎帝国学士院賞受賞
9・5	卒業生山下太郎からコンクリート二階建て七七〇平方メートルの山下生化学研究室の寄付を受ける
11・25	平方メートルの山下生化学研究室の寄付を受ける
一九四〇(昭15)	堀内寿郎帝国学士院恩賜賞受賞
2・12	堀内寿郎帝国学士院恩賜賞受賞
一九四一(昭16)	中谷宇吉郎帝国学士院賞受賞
4・15	数学(第四)講座増設
11・25	理学部長小熊捍低温科学研究所長を兼ねる
12・8	理学部長小熊捍低温科学研究所長を兼ねる
一九四二(昭17)	札幌臨時教員養成所設置、学科は数学科及び博物学科(修学年限三年)
2・12	札幌臨時教員養成所設置、学科は数学科及び博物学科(修学年限三年)
2・17	茅誠司帝国学士院賞受賞
一九四三(昭18)	理学部長小熊捍触媒研究所長を兼ねる
1・30	理学部長小熊捍触媒研究所長を兼ねる
9・30	坂村徹理学部長に就任
一九四五(昭20)	坂村徹理学部長に就任
6・15	地質学鉱物学(第五)講座増設
9・30	鈴木醇理学部長に就任
一九四七(昭22)	鈴木醇理学部長に就任
2・3	理学部実験工場焼失
一九四八(昭23)	理学部実験工場焼失
3・31	堀内寿郎触媒研究所長となる
10・15	青木藤低温科学研究所長となる
一九四九(昭24)	青木藤低温科学研究所長となる
3・31	松浦一理学部長に就任
5・31	法律第一五〇号国立学校設置法制定され理学部認可、学生定員一三〇名
6・1	新制大学発足により理学部規程制定、理学部に数学、物理学、化学、地質学鉱物学、生物学の五学科設置
一九五〇(昭25)	鈴木醇帝国学士院賞受賞
6・1	鈴木醇帝国学士院賞受賞
一九五〇(昭25)	鈴木醇帝国学士院賞受賞
6・29	杉野目晴貞理学部長に就任
7・22	田所哲太郎、小熊捍名誉教授となる
9・11	開学二十周年記念式典挙行
12・26	動物系統分類学講座教授奥田四郎逝去
一九五一(昭26)	動物系統分類学講座教授奥田四郎逝去
4・6	市川純彦一般教養部長となる
一九五二(昭27)	市川純彦一般教養部長となる
3・31	附属海藻研究施設設置(旧室蘭海藻研究所)

4・1	山田幸男附属海草研究施設長に就任
4・1	化学科に有機合成化学講座増設
4・17	博物館法の規程に基き博物館に相当する施設として厚岸臨海実験所水族館が指定
6・11	坂村徹名誉教授となる
一九五三(昭28)	国立学校設置法(政令第五一号)に基づき理学研究科設置(4・1施行)
3・31	地球物理学第一講座増設
4・1	地球物理学第一講座増設
4・1	地球物理学第一講座増設
4・1	地球物理学第一講座増設
5・13	杉野目晴貞理学研究科長に就任
8・2	理学研究科に数学、物理学、化学、地質学鉱物学、植物学、動物学六専攻が設置
一九五四(昭29)	義宮附属臨海実験所見学
4・1	地球物理学第二講座増設
10・25	理学部長杉野目晴貞北海道大学長となる
10・25	杉野目晴貞理学部長事務取扱に就任
11・25	太秦康光理学部長に就任
一九五五(昭30)	開学二十五周年記念式典挙行
6・21	池田芳郎名誉教授となる
6・22	動物学二講座を動物学三講座に、地球物理学二講座を地球物理学三講座に増設
7・1	座を地球物理学三講座に増設
一九五六(昭31)	地球物理学三講座を地球物理学四講座に増設
3・31	地球物理学三講座を地球物理学四講座に増設
一九五七(昭32)	動物飼育室三六七平方メートルの新築工事落成
2・10	地震学及び火山学講座担任教授佐久間修三逝去
4・18	坂元義男教養部長となる
10・10	坂元義男教養部長となる
一九五八(昭33)	物理学科に原子核理論一講座を増設
3・31	物理学科に原子核理論一講座を増設
5・12	牧野佐二郎学士院賞受賞
11・25	原田準平理学部長に就任
一九五九(昭34)	高分子学科増設
3・31	高分子学科増設
3・31	高分子学科増設(4・1施行)
7・22	雲物理学研究会から雲物理観測所として建物四〇平方メートルの寄付を受ける。
9・13	岡不二太郎教養部長事務取扱となる
一九六〇(昭35)	高分子学一講座を三講座に増設
4・1	高分子学一講座を三講座に増設
5・18	鈴木醇名誉教授となる
9・16	開学三十周年記念式典挙行
一九六一(昭36)	高分子学三講座を四講座に増設
4・1	高分子学三講座を四講座に増設
4・1	市川純彦附属臨海実験所長に就任
5・17	内田亨名誉教授となる
7・31	地球物理学科実験研究室新築建物一六五三平方メートル完成
一九六二(昭37)	高分子学科実験研究室増築建物二七七〇平方メートル

3・31	トル完成	4・21	堀内寿郎名誉教授となる
3・25	高分子学四講座を五講座に増設	一九六六(昭41)	
一九六五(昭40)	山田幸男理学部長に就任	4・1	古市二郎附属浦河地震観測所長事務取扱に就任
4・22	古市二郎教養部長となる	4・5	附属浦河地震観測所設置(4・1適用)
4・1	物理学第三講座担任教授中谷吉郎逝去	4・5	化学第二学科に生物有機化学、放射化学の二講座増設(4・1適用)
4・25	原田準平・太秦康光名誉教授となる	4・5	数学科の解析学講座が函数方程式論講座に名称変更(4・1適用)
5・10	地球物理学科高分子学科実験研究室新築建物二七七〇平方メートル完成	4・19	河口商次名誉教授となる
一九六三(昭38)	化学第二学科増設	10・25	理学部長古市二郎北海道大学長となる
4・1	河端梁雄、松浦一名誉教授となる	10・26	古市二郎理学部長事務取扱に就任
5・20		11・25	福富孝治理学部長に就任
一九六四(昭39)	国立学校設置法施行規則の全部改正(一九六四年文部省令第一一〇号)に伴い学部付属の教育施設は研究施設として、理学部に「臨海実験所、海草研究施設」が置かれる	11・25	渡辺武男学士院賞受賞
4・1	狩野康比古附属臨海実験所長に就任	11・25	福富孝治附属浦河地震観測所長事務取扱に就任
4・1	中村義輝附属海草研究施設長に就任	一九六七(昭42)	
4・1	化学第二学科に量子化学、構造化学、平衡論の三講座増設	2・22	学長古市二郎逝去、三月九日大学葬を体育館で挙行
4・1	古市二郎理学部長に就任	3・26	附属浦河地震観測所二一〇平方メートルの新築工事落成
4・22	山田幸男、坂元義男名誉教授となる	4・1	数学科に多様体論講座増設
一九六五(昭40)		5・8	名誉教授堀内寿郎北海道大学長となる
3・25	化学第二学科教室及び実験室二二三一平方メートルの新築工事落成	一九六八(昭43)	
3・31	化学第二学科に液体化学、固体化学の二講座増設	1・1	宇津徳治附属浦河地震観測所長に就任
		4・4	田沢誠一(気象学助教授)、葛西俊之(同) 學術調査研究に従事中航空機事故で殉職
		4・24	市川純彦名誉教授となる

5・1	6・12	11・25	一九六九(昭44)	5・21	6・11	6・25	11・30	一九七〇(昭45)	4・1	4・17	4・17	4・17	5・15	5・20	10・30	12・16	一九七一(昭46)	3・15	5・1	5・1
附属海藻研究施設が附属海藻研究施設に名称変更	数学科に函数論講座増設	丹羽貴知蔵理学部長に就任	数学科に整数論講座、化学第二学科に反応論講座増設	附属動物染色体研究施設設置	牧野佐二郎附属動物染色体研究施設に配置換	地球物理学科低温研究室五八平方メートルの新築工事落成	佐々木本道附属動物染色体研究施設長に就任	附属襟裳岬地殻変動観測所設置	横山泉附属襟裳岬地殻変動観測所長に就任	田中一大型計算機センター長となる	佐々保雄、牧野佐二郎名誉教授となる	林正一教養部長事務取扱となる	附属臨海実験所公務員宿舍四七平方メートルの新築工事落成	大野陽朗教養部長となる	附属襟裳岬地殻変動観測所三九九平方メートル(坑道一五二平方メートル、庁舎二四八平方メートル)の新築工事落成	理学部長丹羽貴知蔵北海道大学長となる	丹羽貴知蔵理学部長事務取扱に就任			
5・19	6・1	10・2	一九七二(昭47)	4・14	5・1	5・1	5・1	5・17	5・22	6・1	6・16	10・31	11・20	3・24	4・1	4・1	5・23	9・1	3・25	
福富孝治、入江遠名誉教授となる	神原富民理学部長事務取扱に就任	大野公男学生部長となる	元学長杉野目晴貞逝去	附属襟裳岬地殻変動観測所が附属えりも地殻変動観測所に名称変更	附属札幌地震観測所設置	神原富民附属札幌地震観測所長事務取扱に就任	石川俊夫名誉教授となる	化学第二学科放射化学講座が錯体化学講座に反応論講座が有機反応論講座に名称変更	田治米鏡二教養部長となる	神原富民附属浦河地震観測所長事務取扱に就任	附属臨海実験所実験宿泊棟七三四平方メートルの新築工事落成	附属札幌地震観測所(砥山、朝里、喜茂別)二三四平方メートルの新築工事落成	田治米鏡二附属浦河地震観測所長に就任	田治米鏡二附属札幌地震観測所長に就任	明峯俊夫名誉教授となる	野口順蔵理学部長に就任	附属浦河地震観測所坑道工事落成			

4・1	勝井信勝教養部長事務取扱となる
4・2	阪井与志雄附属海藻研究施設長に就任
5・15	井手三郎名誉教授となる
一九七五 (昭50)	
5・1	丹羽貴知蔵学長任期満了退官
5・21	丹羽貴知蔵、桂田芳枝、外岡慶之助名誉教授となる
10・24	動物生理学講座担任教授玉重三男逝去
一九七六 (昭51)	
4・1	大野公男大型計算機センター長となる
4・17	田治米鏡二附属えりも地殻変動観測所長に就任
5・10	附属地震予知観測地域センター設置
5・10	田治米鏡二附属地震予知観測地域センター長に就任
5・10	大学院理学研究科に環境基礎学講座新設
5・19	宇佐美正一郎名誉教授となる
6・18	固体物理学第三講座担任教授三井惟靖逝去
8・13	附属海藻研究施設公務員宿舍敷地八二九平方メートルを大蔵省より所管換を受けた
11・13	附属臨海実験所艇庫一六〇平方メートルの新築工事落成
11・20	附属海藻研究施設公務員宿舍一七七平方メートルの新築工事落成
12・20	附属海藻研究施設公務員宿舍一九八平方メートルを運輸省へ所管換